

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年6月29日

【事業年度】 第81期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 眞

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06 (6461) 5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 谷本 祐介

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06 (6461) 5331 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 谷本 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,426,098	4,627,236	4,507,156	4,198,449	3,865,524
経常利益 (千円)	112,497	282,053	171,736	217,295	243,294
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	143,326	234,575	189,632	177,290	193,233
包括利益 (千円)	△45,472	△45,796	513,301	355,806	362,903
純資産額 (千円)	3,886,832	3,825,961	4,309,192	4,627,618	4,968,203
総資産額 (千円)	6,285,599	6,477,220	7,150,924	7,576,177	7,943,963
1株当たり純資産額 (円)	2,588.95	2,548.45	2,870.38	3,082.49	3,296.84
1株当たり当期純利益 (円)	95.46	156.25	126.31	118.09	128.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	61.8	59.1	60.3	61.1	62.5
自己資本利益率 (%)	3.7	6.1	4.4	3.8	3.9
株価収益率 (倍)	22.77	10.69	13.30	11.09	10.46
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	401,347	△154,964	557,889	387,724	631,716
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△145,104	△343,497	△563,429	△262,201	△1,113,497
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△61,883	501,728	△8,539	85,132	△126,389
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,342,774	1,346,029	1,331,992	1,542,709	934,597
従業員数 (人)	77	81	87	93	95
[外、平均臨時 雇用者数] (人)	[6]	[3]	[3]	[3]	[1]

- (注) 1 2018年10月1日付で、株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数は各期の就業人員であります。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (千円)	4,241,432	4,433,666	4,339,601	4,020,049	3,671,919
経常利益 (千円)	102,619	266,084	178,636	213,640	225,228
当期純利益 (千円)	135,255	224,236	191,738	174,674	181,870
資本金 (千円)	770,000	770,000	770,000	770,000	770,000
発行済株式総数 (千株)	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540
純資産額 (千円)	3,883,033	3,811,823	4,297,160	4,612,970	4,942,193
総資産額 (千円)	6,241,021	6,425,512	7,094,462	7,524,072	7,867,618
1株当たり純資産額 (円)	2,586.42	2,539.04	2,862.37	3,072.73	3,279.58
1株当たり配当額 (円)	10.0	20.0	20.0	20.0	30.0
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	90.09	149.36	127.72	116.35	121.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.2	59.3	60.6	61.3	62.8
自己資本利益率 (%)	3.5	5.9	4.5	3.8	3.7
株価収益率 (倍)	24.13	11.18	13.15	11.26	11.11
配当性向 (%)	11.1	13.4	15.7	17.2	24.8
従業員数 (人)	59	63	68	74	75
[外、平均臨時 雇用者数] (人)	[6]	[3]	[3]	[3]	[1]
株主総利回り (%)	69.1	53.8	54.7	43.7	45.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	3,745 (340)	2,597	2,052	1,833	1,534
最低株価 (円)	1,839 (257)	1,395	1,589	1,218	1,260

- (注) 1 2018年10月1日付で、株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数は各期の就業人員であります。また、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しております。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。
- 4 第81期の1株当たり配当額30円には、記念配当10円を含んでおります。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第77期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準29号 2020年3月31日)等を第80期の期首から適用しており、第80期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1948年2月	戦後の集中排除令(1947年11月)により、旧三井物産が解体されたことに伴い同社の埠頭施設一切を継承し、櫻島埠頭株式会社を設立。 本社を大阪市北区中之島の三井不動産ビル内に設置。
1949年5月	大阪証券取引所に上場。
1951年8月	港湾運送事業法の施行により一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業の登録。
1955年1月	本社を大阪市此花区(現在地)に移転。
1955年11月	石油化学品タンクを建設し、石油化学品類の油槽所業務を開始。
1958年2月	東京事務所を開設し、損害保険の代理店業務を開始。
1962年7月	第1タンクターミナルに重油タンクを建設し、重油類の油槽所業務を開始。
1964年8月	内航海運取扱業(現 貨物利用運送事業)の登録。
1970年3月	隣接の旧ゼネラル物産(株)油槽所施設を買取り。
1970年8月	大型起重機新設。
1973年8月	塩倉庫新設。倉庫業の許可。
1975年5月	塩化加里倉庫新設。(現 コークス用倉庫)
1976年10月	自動車運送取扱業(現 貨物利用運送事業)の登録。
1978年9月	石油化学品タンク更新。
1981年9月	輸入石油化学品タンク新設。
1984年3月	ソーダ灰倉庫新設。
1988年2月	東京事務所を東京都千代田区に移転、東京営業所と改称。
1991年10月	ペイント物流倉庫新設。(現 化学品センター)
1992年10月	低温物流倉庫新設。
1995年10月	冷蔵倉庫新設。
2000年9月	第2低温物流倉庫(現 ばら貨物野積場)、食材流通加工施設新設。 隣接地を大阪市より賃借。(現 ばら貨物野積場)
2001年5月	第2ソーダ灰倉庫新設。(現 コークス倉庫)
2013年7月	太陽光発電による売電事業を開始。
2014年1月	浪花建設運輸株式会社の発行済株式の全てを取得し連結子会社化。
2017年5月	隣接地を大阪市より賃借。(現 ばら貨物野積場)
2020年1月	食材流通加工施設増設。
2021年1月	第1タンクターミナルの地盤強化工事完工。
2022年10月	新塩倉庫新設。(現 塩倉庫)

3 【事業の内容】

当社グループは当社及び連結子会社1社で構成されております。

当社グループは主に大阪港の北部、大阪湾ベイエリアにおいて、内外の主要航路と内陸部への幹線道路網で結ばれた立地条件を活かし、京阪神の一大生産・消費地帯を背後に持つ海陸の中継基地として港湾運送事業、倉庫業、運送業を中心とした事業活動を行っております。

各種企業を顧客として、取扱貨物は、輸入原燃料、化学工業製品、冷凍食品等多種に及び、受入から保管、需要家納入までの作業を効率的に行っております。なお、当社は取扱貨物の種類を基準に、ばら貨物セグメント、液体貨物セグメント、物流倉庫セグメント及びその他のセグメントに分けております。

子会社である浪花建設運輸株式会社は京阪神を中心に、ダンプ車等により、鉱石等の陸上貨物自動車運送業を営んでおり、ばら貨物セグメントにおいて当社が受注した輸入原材料の運送等を行っております。

その他の関係会社である埠頭ジャスタック株式会社には、当社構内での作業等を委託すると共に、当社設備の修理等を発注しております。

なお、各セグメントの内容は以下の通りであります。

(ばら貨物セグメント)

港湾運送事業法、倉庫業法、貨物自動車運送事業法、貨物利用運送事業法、通関業法等に基づき、石炭・コークス・塩等の原燃料ばら貨物を中心に、高性能を誇る大型荷役機械と各種専用倉庫、野積場を備え、これらの貨物の物流業務を一貫輸送体制にて迅速に処理する部門であります。

(液体貨物セグメント)

小型から大型まで約13万キロリットルの容量のタンクと、大型タンカーが接岸可能な岸壁を有し、液体化学品や石油系燃料等の入庫から出庫までの中継業務を行っており、大規模な商業用基地として利便性の高い部門であります。

(物流倉庫セグメント)

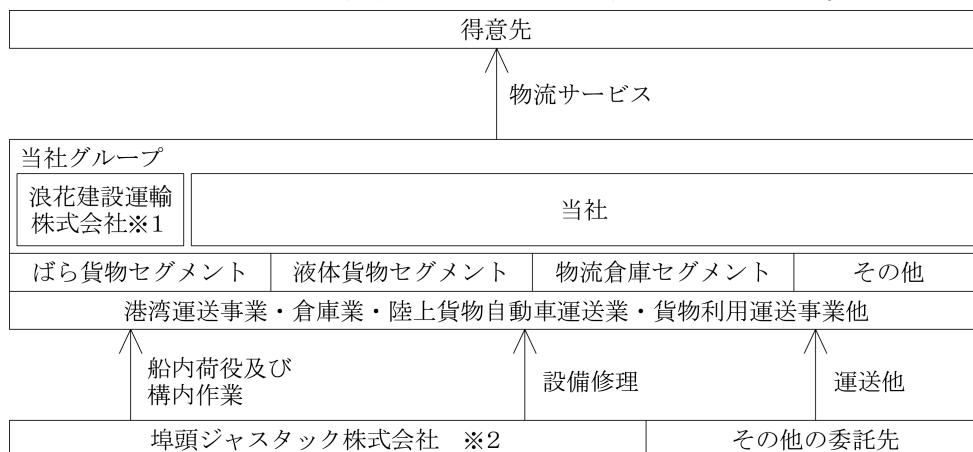
危険物の保管・受払業務を行う化学品センターと、特定顧客と提携している冷蔵倉庫、低温物流倉庫及び食材流通加工施設からなる部門であります。

(その他のセグメント)

太陽光発電による売電事業であります。

[事業系統図]

以上に述べてきた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



矢印は役務の流れを示しております。

※1 浪花建設運輸株式会社は「連結子会社」であります。

※2 埠頭ジャスタック株式会社は「その他の関係会社」であります。

4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
浪花建設運輸株式会社	大阪市大正区	40	ばら貨物	100	運送の委託 資金の貸付

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
埠頭ジャスタック株式会社 (注)	東京都中央区	20	港湾運送事業 建設業	19.3 [8.8]	荷役作業の委託 設備の建設、修理の発注

(注) 議決権の被所有割合の [] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ばら貨物	52 [1]
液体貨物	23
物流倉庫	7 [0]
全社(共通)	13
計	95 [1]

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。なお、使用人兼務役員を含んでおります。

2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。

3 全社(共通)は主に総務等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
75 [1]	45.9	16.3	5,769

セグメントの名称	従業員数(人)
ばら貨物	32 [1]
液体貨物	23
物流倉庫	7 [0]
全社(共通)	13
計	75 [1]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
 2 臨時従業員数は[]内に年間の平均人員数を外数で記載しています。なお、臨時従業員はパートタイマーであり、派遣社員は含まれておりません。
 3 平均年間給与は、賞与並びに基準外賃金を含んでいます。
 4 全社(共通)は主に総務等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当グループのうち、櫻島埠頭株式会社の41名は桜友勤労者組合に所属しております。なお、同組合は外部団体には所属しておりません。また、子会社である浪花建設運輸株式会社の4名は全日本港湾労働組合関西地方本部阪神支部浪花建設運輸分会に所属しております。

労使関係は円滑に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、大阪港における事業上の好立地と、充実した設備による付加価値の高いサービスをお客様に提供することを通して、わが国の産業の発展に貢献するという企業理念のもと、「機動的な設備投資推進による既存事業の更なる展開」、「産業構造の変化に対応した新規ビジネスの発掘」、「地場産業と一体となる連携事業の育成」などの事業戦略を継続して推し進めてまいりました。

社会・経済情勢の大きな変化に的確に対応するため、当連結会計年度より、第3次中期経営計画「構造変化への挑戦」（2022年度～2024年度）を新たに策定いたしました。外部環境の変化に対応して経営資源を配置・投入し、中長期的視野に立った設備投資や更新投資、メンテナンスを実施していくことで、既存事業の足場固めを行うとともに、新規ビジネスを開拓・育成することや地場産業との関係を深めることなどによって、わが社の強みを生かした付加価値のある仕事を追求するなど事業ポートフォリオを改善し、長期に亘り安定した収益を維持・拡大できる事業基盤の強化に努めてまいります。また、適正な財務基盤のもと、株主還元の一層の充実を目指し、資本効率を高め、更なる企業価値向上に努めてまいります。次世代に残せる事業構造への転換を図り、サステナビリティ経営を推進することで、当社グループを取り巻くすべてのステークホルダーに貢献することを最重要課題と位置付けております。また、外部環境の変化や取り組みの進捗状況を踏まえ、事業戦略等を継続的に検証し柔軟に対応するシステムを取り入れております。

以上のことから、新たに策定した第3次中期経営計画の骨子を以下のように定めています。

- ① 構造変化に対応した経営資源の配置・投入により長期的な安定収益力を維持・向上する
- ② サステナビリティ経営を意識し、全てのステークホルダーに貢献する
- ③ 第2次中期経営計画で策定した基本方針をブラッシュアップして継続して展開する

なお、働き方改革制度に対応した職場環境や人事制度を整備するとともに、事業の継続性を担保できる人材を確保し、コンプライアンス意識向上や安全強化等に向けた社員教育の充実、内部統制や社員の行動基準等の自主監査の充実などを通じて、社員の育成を図り、企業の社会的責任を果たす方針であります。

さらに、港湾物流サービスを安定的にご提供できるように、業務上の中核設備を中心に積極的な維持管理を施すとともに、当社グループに所属するすべての者の健康・衛生管理に万全の体制を取ることに細心の注意を払ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①ガバナンス

当社はサステナビリティ基本方針を定め、当該基本方針に基づきリスク管理の統括機関として、代表取締役社長を委員長とした「サステナビリティ委員会」を設置しております。当該委員会の下に各個別委員会（環境・防災・安全衛生）を置き、横断的に重要課題への取組を推進することとしております。当該委員会は、全業務執行役員並びに各個別委員会の委員長で構成され、オブザーバーとして常勤監査役及び内部監査室長も出席することとしております。また、当該委員会で検討・決定した事項は、取締役会に報告することとしております。

（サステナビリティ基本方針）

1. エネルギー源・原材料等の地場産業基幹物資の中継基地として、環境や気候変動問題に真摯に対応し、地域社会と共に発展していく。
2. 自然災害や火災事故、感染症等の緊急事態に備え、地域関係官庁・住民と協力し事業継続のため適切な危機管理体制を構築するなど、必要な対策を行っていく。
3. 人権を尊重し、人材への幅広い投資と多様性ある人材登用等を通じて、健康と安全を確保したよりよい労働環境を創出していく。
4. コーポレートガバナンス・コードに基づいた規律正しい企業統治を行い、会社として経営が健全であることを維持していく。

②戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針

（人材育成方針）

当社は、サステナビリティ基本方針のもと、「人材」は「人財」と捉え、人材への幅広い投資を行うとともに、全ての従業員へ公平に育成の機会を提供することを基本として、以下の「人材育成方針」を定めております。

1. サステナビリティ基本方針の理解と、その方針に沿って行動する社員を支援する。
2. 業務を通じて得た経験と知識を基に、中長期的な視野が持てるキャリアを形成させ、未来を担う人財へ成長することを支援する。
3. あらゆる機会を通じ、法令遵守第一の精神を醸成する。
4. 各種資格取得推奨による従業員の成長を促す。

（社内環境整備方針）

当社は、多様な人材が穏やかに働ける柔軟な環境を創出するため、従業員の安全及び健康を確保し、人権を尊重するとともに、いかなるハラスメントも許さない社内環境を整備することを基本として、以下の「社内環境整備方針」を定めております。

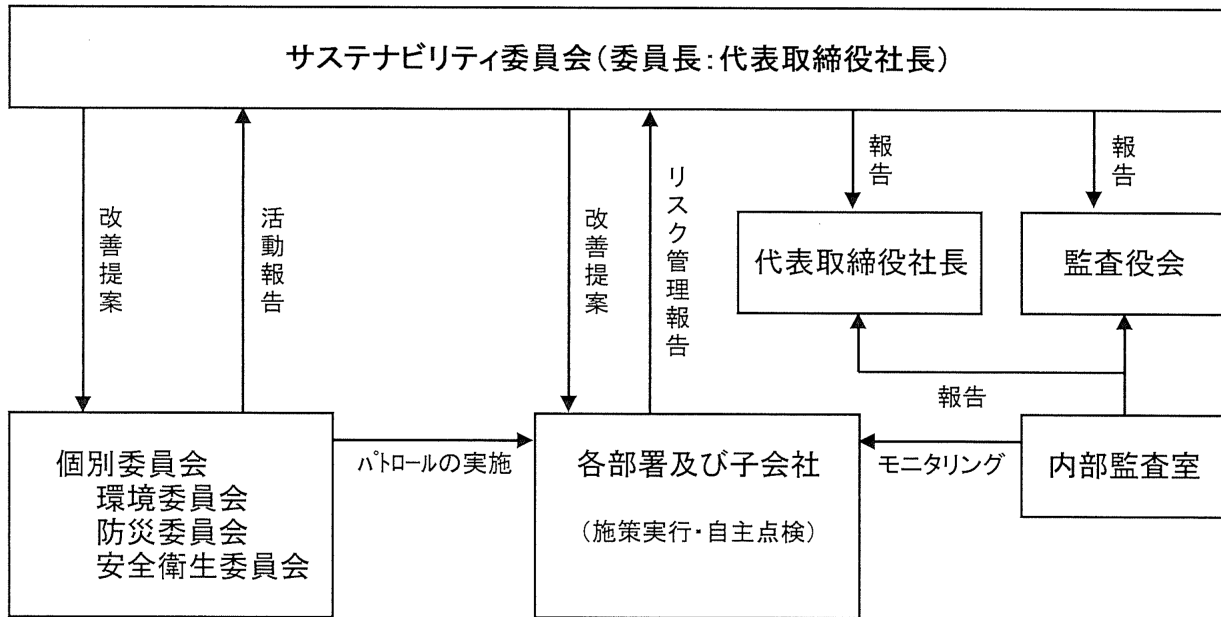
1. 社員の安全を確保した、よりよい職場環境を創出していく。
2. 人権を尊重し、多様な働き方への支援として、諸制度並びに社内規定を整備する。
3. いかなるハラスメントも許さないための教育・研修を実施していく。
4. 健康経営に向けた諸施策を実施していく。

③リスク管理

当社は、サステナビリティ関連のリスクとして、①環境リスク、②自然災害リスク、③事故リスク、④コンプライアンスリスクを重要なリスクと捉え、サステナビリティ委員会において、毎年、各部から提出されるリスク管理報告書並びに各個別委員会が行っているパトロール等の活動報告をもとに、リスク及び機会の監視を行うとともに、そのリスクへの対応策等の有効性を確認しております。対応策等の有効性に疑義がある場合はその改善策を検討し提言するほか、必要に応じて管理すべきリスクの追加等を提案し、その提案に基づき各部がリスク管理報告の見直しを行っております。

リスクの管理状況については、内部監査室がモニタリングを行い、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、対象部長等に通知し、必要に応じて改善のための対策、措置等を求め、その実施状況を確認することにより、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを回しております。

リスク管理に関する執行体制



④指標及び目標

人材の育成においては、物流業という業態を踏まえ、多種多様な貨物の取扱いを安全第一で遂行するためには、社員の貨物特性の把握並びに取扱い資格の取得が必要不可欠であること、またその業務の水準を維持・アップデートする目的から、以下の指標を定めております。

①資格取得及び講習等の受講

②法令遵守状況の確認

また、社内の環境整備においては、人権を尊重し、多様な働き方への支援を行うことから、その支援の状況及び制度の活用状況として、以下の指標を定めております。

③ハラスメント教育の実施

④育児休業の取得状況

上記の各指標の2023年度目標及び当年度の実績は以下の通りです。

①資格取得及び講習・研修等の受講

・資格取得件数：目標40件以上（当連結会計年度実績 36件）

・受講人数：目標60名以上（当連結会計年度実績 58名）

②法令遵守状況の確認

・ヒアリングの実施率：目標100%（当連結会計年度実績 100%）

③ハラスメント教育の実施

・ハラスメント教育の実施率：目標100%（当連結会計年度実績 100%）

④育児休業の取得状況

・育児休業取得率：目標50%以上（当連結会計年度実績 0%）

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。但し、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在します。なお、文中における将来に関する事項は、連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループは、大阪港に位置し、主に西日本に事業拠点を有する電力会社や大手メーカー向けの輸入貨物（燃料・原材料）に係る本船荷役や保管・輸送等の物流サービスを担うほか、保有する資産（倉庫やタンクなど）を、商社や卸売会社等の物流拠点として提供する事業を運営しております。このため、急激な外国為替相場の変動、ウクライナ紛争に端を発する経済制裁の影響、感染症の流行による経済活動の停滞、またエネルギーをはじめとする資源価格の変動およびエネルギー政策の転換等といった国内外の情勢が主要取引先企業の事業活動や経営戦略に影響を与えた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

セグメント毎の状況は以下です。

ばら貨物セグメントで取り扱う主要貨物の石炭は、主に火力発電所向けの燃料として使用されています。地球温暖化に向けた取り組みの中で、政府・自治体のエネルギー政策の変更や取引先の方針転換などにより、取扱数量が減少する可能性があります。

液体貨物セグメントと物流倉庫セグメントにおいては、タンクや倉庫などを物流拠点として利用する取引先と長期の利用契約を締結しておりますが、経営環境の変動に伴う取引先の経営戦略の変更などにより、当該契約が中途解約される場合や満期を迎えた契約が更新できない場合などには、その後の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業特性に由来するリスクについて

当社グループは、企業系列に属さない独立した立場で、大量ばら貨物（石炭・コークスなど）専門の港湾荷役や液体貨物専用の入着バースを併設するタンク群による貨物保管などの特殊な事業を、大阪港における特定専用地域である特殊物資港区（大阪市此花区）で展開しております。当該事業に欠かせない充実した大型設備を好立地に保有していることから作業効率も高く、西日本における一定の競争力を有しております。一方、その特性から、取扱貨物が産業経済に不可欠な原材料やエネルギー資源などが中心であるため、特定の取引先への売上依存度が相対的に高くなる傾向にあり、かかる取引先、或いはわが国の資源政策に何らかの大きな変化があった場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業特性に由来する問題に対しては、既存取引先との良好な関係を発展することにより取扱貨物の種類の多様化を図るとともに、大阪港でこれから始まるBIG EVENT（大阪万博、統合型リゾート施設等）に潜む新規ビジネスの発掘や、港湾地域に拠点を構える地場産業のグローバル化を支える港湾物流を取り込むこと等により、事業の多様化と収益化を進めてまいります。

(3) 立地条件上の制約について

当社グループの事業所の用地は、子会社の用地を除き大阪市からの借地であります。そのため、契約に定められた目的以外の利用に関しては大阪市の承諾を得る必要があります。

(4) 設備投資について

当社グループは、毎年既存設備に対して計画的に維持更新のための設備投資を行うほか、事業基盤を確固たるものにするため、新たな設備投資を行っています。2023年3月期からは、第3次中期経営計画に示すように、設備投資の継続を通して収益を拡大することを目指しています。しかし、経済動向や当社を取り巻く環境の変化により、当初計画通りに設備投資を実施できない場合は、当社グループの今後の事業展開に支障を来す可能性があります。

ただし、第2次中期経営計画から、毎年ローリング方式により同計画を見直すことといたしており、設備投資についても、時宜に合った設備投資戦略を策定し、企業価値を高めてまいります。

(5) 資金調達について

当社グループは、必要資金を主に金融機関からの借入により調達しております。現在のところ、設備投資資金や運転資金の調達に支障をきたすような状況になく、借入金利も安定した状況にあります。ただし、経済活動の停滞等により、当社の業績が長期に亘り著しく低迷した場合や金融市場が極度に逼迫した場合には、希望する時期または条件により資金調達が実行できない可能性があります。これにより、設備投資計画や収益性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社グループの競争と将来性は、マネジメントはもちろん、各部門における専門的知識や技能を持った有能な人材の確保・育成が必要不可欠であります。このため、定期採用に加え、年間を通じて人材紹介会社を活用した中途採用を実施しているほか、社内での社員研修の内容の充実を図っております。しかし、業務に精通した人材の確保や予定通りの人材の育成ができなかった場合には、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 大型荷役設備のメンテナンス及び自然災害リスクについて

当社グループは、大型荷役設備（クレーン）を使用して、ばら貨物の作業を実施しております。当該設備については専門担当部署が常時点検するとともに、早期に部品等の更新を行ない、設備の耐久性を維持・確保しております。また、主要な基幹部品については、すべて常備する万全な体制といたしております。しかし、突発的な要因により設備に予想しない不具合が発生した場合には、事業活動に影響を与える可能性があります。

また、当社は、事業設備が一ヶ所に集中していることから、大規模な台風や地震による被害を受けた場合、全事業活動が停止する可能性があります。2018年9月に襲来した台風に際しては、事業活動への影響は全くありませんでしたが、損失額280百万円相当の被害を受けました。なお、当該費用については全設備に保険を付保していることから、業績に大きな影響はありませんでしたが、地震に係る被害については保険支払額に制限があるため業績に影響が出る可能性があります。

(8) 固定資産の減損リスクについて

当社グループは、事業活動を遂行するにあたり多額の固定資産を保有しております。今後の経済変動等による固定資産の時価の下落や、資産グループの収益力の低下等に伴い、減損損失が発生する可能性があります。

(9) 法律等の公的規制について

当社グループの事業は、港湾運送事業法、倉庫業法、消防法、貨物運送事業法等に基づく許認可を受け、事業の遂行に関連する各種法令や業界慣行に従い事業活動を行っています。今後、これらの法令等の改廃や新たな法的規制が設けられた場合、事業活動の自由度が減少することや新たな費用の発生等が見込まれ、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 有価証券について

当社グループは、取引関係の維持・強化等を目的として、金融機関や取引先等の株式を戦略的に保有しております。これらの時価のある株式の取得原価は615百万円です。一方、当連結会計年度末の貸借対照表計上額（時価）は2,079百万円となり、評価差額は1,463百万円の評価益となっています。取得原価が相対的に低いことから、今後の経済情勢または発行会社の経営状態の変動等により大幅な下落が生じた場合でも、評価損を計上する可能性は少ないと考えられますが、包括利益や財政状態へは影響を及ぼす可能性があります。

なお、当該株式については、政策保有意義の希薄化が認められる、またはその兆候がある株式については、取締役会の決議に基づき、順次売却していくこととしておりますが、政策保有意義のある株式についても、当社が目標とする経営基盤が確立できた段階に至った場合、または、企業価値を高める大規模な設備投資に係る資金需要が発生した場合には、改めて売却について検討する方針であります。

(11) 退職給付債務について

当社グループは確定給付企業年金制度を採用しており、年金資産を外部に運用委託しております。このため、運用成績の悪化などにより積立額に不足が生じ会社が負担することになる場合、業績と財務状況に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(12) パンデミックリスクについて

当社グループは、感染症の安全対策として、消毒等の衛生管理に加え、在宅勤務、時差出勤等を実施する体制を整え、事業活動を継続して実施していますが、従業員が罹患した場合、または、専属下請作業会社の作業員が罹患した場合には、当社グループの事業活動に影響を与え、業績と財務状況にも悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概況は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ感染症）対策を取りつつ社会経済活動の正常化が進められ、個人消費を中心として緩やかな回復基調で推移しました。一方、ウクライナ紛争に伴う経済制裁の長期化など不安定な国際情勢を背景とする資源・穀物価格の上昇や円安によるインフレの進行など、先行きが不透明な状況が続いています。欧米を始めとする海外でも、供給不安と需要回復が相まってインフレ圧力が継続し、中央銀行を中心に利上げなどの金融政策が進められており、結果として世界規模での経済活動の停滞や景気の減速が懸念される状況にあります。これらの影響が、日本の産業構造全体に急速な変化を促しており、各業界・企業の対応力が問われています。

このような情勢のもと、当社グループは、競争力のある事業基盤を形成し、全てのステークホルダーへの貢献を継続して達成するため、第3次中期経営計画（2022年度～2024年度）に基づき、各種施策の検討を進めてまいりました。具体的には、人材育成に注力しつつ、外部環境や産業構造の変化に対応して経営資源を再配置・投入し、中長期的視野に立った設備投資や更新投資、メンテナンスを実施していくことで、既存事業の足場固めと成長分野の収益拡大に努めております。

ばら貨物については、2022年3月にクレーンの不具合が発生したことの反省を踏まえ、港湾物流サービスを常に安定的にご提供できるようBCP（事業継続プラン）の強化に努めてまいりました。2022年10月には新倉庫を建設・稼働させ、お客様と一体となる連携事業を強化するとともに、既存倉庫については、新規の付加価値が高いオペレーションを行うため改修に着手しております。液体貨物に関しても、メンテナンスを適時・的確に行い事業の安定性を高めるとともに、タンクの更新・新設を含めた設備投資を検討してまいります。また、倉庫業については、冷蔵倉庫の業態変更を行い、新規パートナー様と新たな取組みを構築することができました。引き続き、「機動的な設備投資推進による既存事業の更なる展開」、「産業構造の変化に対応した新規ビジネスの発掘」、「地場産業と一体となる連携事業の育成」などの事業戦略をブラッシュアップし、継続して進めてまいります。

上記の事業活動を踏まえ、当連結会計年度の売上高は、3,865百万円となり、前連結会計年度に比べ332百万円、7.9%の減収となりました。

売上原価は、人件費、修繕費、減価償却費などの経費が増加しましたが、ばら貨物の売上減少に伴い荷役関係諸払費が減少し、3,220百万円となり、前連結会計年度に比べ413百万円の減少となりました。また、販売費及び一般管理費は、488百万円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は157百万円となり、前連結会計年度に比べ48百万円、44.5%の増益となりました。経常利益は、受取配当金を収受したことなどにより243百万円となり、前連結会計年度に比べ25百万円、12.0%の増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の一部を売却し特別利益を計上したことから193百万円となり、前連結会計年度に比べ15百万円、9.0%の増益となりました。

なお、当連結会計年度において、過年度の税務上の繰越欠損金は全て解消しております。

セグメントごとの営業成績は、次のとおりであります。

(ばら貨物セグメント)

大型クレーンを使用する荷役業務は、主に石炭の取扱数量が減少したことなどにより、総荷役数量は223万トンと、前連結会計年度に比べ36.8%減少し、荷役業務の売上高は772百万円（前連結会計年度は1,017百万円）となりました。

海上運送業務は、内航船による石炭輸送業務が減少したため、売上高は337百万円（前連結会計年度は595百万円）となりました。

保管業務は、倉庫、野積保管業務ともに取扱数量は減少しましたが、在庫需要が活発であった結果、売上高は343百万円（前連結会計年度は339百万円）となりました。

その他業務は、子会社の陸上運送の売上が値上げ効果もあり回復基調で推移したことに加え荷役作業に付随する雑作業などが増加したことから、売上高は725百万円（前連結会計年度は664百万円）となりました。

以上により、ばら貨物セグメントの売上高は2,178百万円（前連結会計年度は2,617百万円）となりました。ばら貨物セグメントの営業利益は16百万円となり、前連結会計年度に比べ49百万円、75.4%の減益となりました。

(液体貨物セグメント)

石油類は、白油系の荷動きが減少しましたが、通年に亘り安定したタンク運営を継続できたことから、石油類全体の取扱数量は前連結会計年度に比べ増加しました。この結果、売上高は821百万円（前連結会計年度は770百万円）となりました。

化学品類は、前連結会計年度に比べタンクの稼働率が上がったことが寄与したため、売上高は373百万円（前連結会計年度は337百万円）となりました。

以上により、液体貨物セグメントの売上高は1,195百万円（前連結会計年度は1,107百万円）となりました。液体貨物セグメントの営業利益は389百万円となり、前連結会計年度に比べ52百万円、15.7%の増益となりました。

(物流倉庫セグメント)

物流倉庫は、期中に営業倉庫として運営していた冷蔵倉庫の業態を変更し、主に冷食の宅配事業を営むパートナー様と新たな取組みを構築したことが寄与し、物流倉庫セグメントの売上高は470百万円（前連結会計年度は452百万円）となりました。物流倉庫セグメントの営業利益は64百万円となり、前連結会計年度に比べ45百万円、239.6%の増益となりました。

(その他セグメント)

売電事業によるその他セグメントの売上高は21百万円となり、前連結会計年度並みとなりました。セグメントの営業利益は前連結会計年度並みの8百万円となりました。

当連結会計年度末の総資産は7,943百万円となり、前連結会計年度末に比べて367百万円増加しました。これは設備投資代金の支払などにより現金及び預金が減少したものの、設備投資に伴い有形固定資産が増加したことや保有する株式の時価の上昇により投資有価証券が増加したことなどによるものです。

負債合計につきましては、長期借入金の約定返済が進みましたが、建設協力金を受入れたことや投資有価証券の時価の上昇に伴い繰延税金負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて27百万円増加し、2,975百万円となりました。

純資産合計につきましては、利益剰余金やその他有価証券評価差額金が増加したことにより、前連結会計年度末に比べて340百万円増加し、4,968百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は934百万円となり、前連結会計年度末に比べて608百万円減少しました。各キャッシュ・フロー別の状況及びそれらの要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、631百万円の資金増加（前連結会計年度は387百万円の資金増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益を270百万円、減価償却費を268百万円計上したことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、投資有価証券の売却による収入が80百万円あったものの、有形固定資産の取得による支出を1,176百万円行ったことなどから1,113百万円の資金減少（前連結会計年度は262百万円の資金減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、長期借入金の返済による支出が197百万円あったことなどから、126百万円の資金減少（前連結会計年度は85百万円の資金増加）となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産の実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上金額（千円）	対前年同期比（%）
ばら貨物	2,178,729	△16.8
液体貨物	1,195,605	7.9
物流倉庫	470,038	3.8
その他	21,150	3.8
合計	3,865,524	△7.9

(注) 1 セグメント間の取引はありません。

2 主な相手先別の売上実績及び総売上実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額（千円）	割合（%）	金額（千円）	割合（%）
電源開発株式会社	1,116,491	26.6	440,019	11.4

品目別取扱数量

セグメント の名称	取扱品目		取扱数量(千トン)			対前年同期比 (%)		
			荷役	海上運送	保管	荷役	海上運送	保管
ばら貨物	石炭他		2,233	708	2,685	△36.8	△17.4	△19.7
液体貨物	石油類	白油	340	—	336	△26.0	—	2.0
		重油	190	—	741	△31.5	—	5.3
		工業用原料油	73	—	186	△12.5	—	0.0
		アスファルト	65	—	60	29.4	—	62.8
	小計	670	—	1,324	△23.2	—	5.3	
	化学品類		179	—	292	14.0	—	5.7
液体貨物合計			850	—	1,617	△17.6	—	5.4

(注) ばら貨物セグメントの保管数量の内訳は以下の通りであります。

保管数量 (千トン)		対前年同期比 (%)	
野積保管	倉庫保管	野積保管	倉庫保管
2,465	220	△20.3	△12.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

ばら貨物セグメントでは、イルメナイトなどの取扱は増加しましたが、石炭の取扱数量が大幅に減少したことなどにより、売上高は2,178百万円となり、前連結会計年度に比べ438百万円、16.8%の減収となりました。

液体貨物セグメントでは、白油系の貨物の荷動きが悪く荷役業務は減収となりましたが、タンクの稼働率が通年に亘り堅調であったため保管業務においては増収となりました。この結果、売上高は1,195百万円となり、前連結会計年度に比べ87百万円、7.9%の増収となりました。

物流倉庫セグメントでは、営業倉庫として運営していた冷蔵倉庫を期中に業態変更したことなどが寄与し、売上高は470百万円となり、前連結会計年度に比べ17百万円、3.8%の増収となりました。

売電事業のその他セグメントの売上高は21百万円となり、前連結会計年度並みとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,865百万円となり、前連結会計年度に比べ332百万円、7.9%の減収となりました。

なお、売上高の分析につきましては、「第2『事業の状況』 4『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」の項目もご参照下さい。

(売上原価並びに販売費及び一般管理費)

売上原価につきましては、作業外注費である荷役関係諸払費は売上の減少に伴い減少し、1,149百万円となり、前連結会計年度に比べ518百万円減少しました。修理維持費は積極的に設備のメンテナンスを行ったことにより、前連結会計年度に比べ59百万円増の352百万円となりました。また、人件費や諸経費につきましても増加しました。これらの結果、売上原価は前連結会計年度と比べ413百万円減の3,220百万円となり、売上高に対する割合は83.3%（前連結会計年度は86.5%）となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費が増加したことや物流倉庫セグメントの新規契約に係る費用が発生したことなどにより、前連結会計年度に比べ31百万円増の488百万円となりました。売上高に対する割合は12.6%（前連結会計年度は10.9%）となりました。

以上の結果、営業利益は157百万円となり、前連結会計年度に比べ48百万円、44.5%の増益となりました。売上高に対する割合は4.1%（前連結会計年度は2.6%）となりました。

(営業外収益・費用)

営業外収益は受取配当金が増加したものの、前連結会計年度に計上した固定資産税還付金が無くなったことなどにより、前連結会計年度に比べ20百万円減の109百万円となりました。営業外費用については前連結会計年度並みの23百万円となりました。

以上の結果、経常利益は243百万円となり、前連結会計年度に比べ25百万円、12.0%の増益となりました。売上高に対する割合は6.3%（前連結会計年度は5.2%）となりました。

(特別利益、特別損失及び親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益として、投資有価証券売却益など、55百万円を計上しました。特別損失として、固定資産除売却損など28百万円を計上しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は193百万円となり、前連結会計年度に比べ15百万円、9.0%の増益となりました。売上高に対する割合は5.0%（前連結会計年度は4.2%）となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2『事業の状況』 4『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」の項目に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2『事業の状況』 3『事業等のリスク』」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

ばら貨物セグメントの資産は1,963百万円となり、前連結会計年度末に比べて665百万円増加しました。これは、ばら貨物倉庫の新設等を行ったことにより、有形固定資産が増加したことなどによるものです。

液体貨物セグメントの資産は995百万円となり、前連結会計年度に比べて107百万円増加しました。これは、タンクの改造工事等を行ったことにより、有形固定資産が増加したことなどによるものです。

物流倉庫セグメントの資産は、前連結会計年度末に比べて26百万円増加しました。これは、リース投資資産が減少したものの、冷蔵倉庫の改修工事等により、有形固定資産が増加したことなどによるものです。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2『事業の状況』 4『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2『事業の状況』 4『経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析』 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの運転資金需要の主なもの、荷役関係諸払費や借地料、修理費などの営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資であります。また、株主還元については、安定的な配当を継続することを基本方針とし、経営の安定性と財務体質の維持・強化を重視する観点から、内部留保の水準と利益の見通しを考慮して実施してまいります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行と総額850百万円の当座貸越枠を設定しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(固定資産の減損処理)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約内容	契約期間
埠頭ジャスタック㈱	港湾運送事業等の作業の委託並びに設備修理等に係る業務の発注	1962年4月から ほか
大阪市	大阪市所有土地賃貸借契約	2014年4月から 2044年3月まで ほか

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は1,183百万円であり、その主なものは、ばら貨物セグメントにおける新倉庫の建築費603百万円です。また、当連結会計年度において継続中の設備投資として、ばら貨物倉庫の改修工事があります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における、主要な設備は次の通りであります。

(1) 提出会社

① 主要な設備の状況

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (大阪市 此花区)	その他	全社的 管理業務設備 販売設備	24,143	—	— (267)	—	2,872	27,016	13
本社埠頭 (大阪市 此花区)	ばら貨物	港湾運送事業設備 倉庫業設備	791,713 (5,164)	451,552	— (102,271)	—	79,331	1,322,597	32 (1)
	物流倉庫 (化学品センタ ー)	倉庫業設備	2,158 (4,197)	1,276	— (7,390)	5,250	583	9,268	5 (0)
	物流倉庫 (低温倉庫)	倉庫業設備	102,977 (16,852)	0	— (11,601)	—	0	102,977	—
	物流倉庫 (冷蔵倉庫)	倉庫業設備	93,062 (8,742)	11,425	— (4,378)	—	1,862	106,351	2
	物流倉庫 (食材流通加工 施設)	倉庫業設備	129,376 (3,064)	0	— (4,247)	—	52	129,428	—
	その他	太陽光発電設備	—	—	—	64,512	—	64,512	—
	計		1,143,432 (38,021)	464,255	— (129,888)	69,762	84,701	1,762,151	52 (1)
第1タンク ターミナル (大阪市 此花区)	液体貨物	タンク賃貸業設備	531,954	78,453	— (38,662)	—	5,889	616,297	13
第2・第3タ ンクターミ ナル(大阪 市此花区)	液体貨物	倉庫業設備	156,208 (25)	57,179	— (25,574)	500	14,376	228,264	10

- (注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。
- 2 上記表中の建物欄の〈 〉内は賃貸分の面積であり、土地面積欄の()内は外書で賃借中の面積を示しております。
 なお、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」の対象となる建物の面積を賃貸分を含めて記載しております。
 また、()内従業員数は外書で平均臨時従業員数を示しております。
- 3 その他の有形固定資産は「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計額であります。

② 設備能力
イ 保管能力

種類	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	棟数(基数・面積)	能力	棟数(基数・面積)	能力
ばら貨物倉庫	5棟	15,658㎡	6棟	19,369㎡
化学品センター	3棟	1,560㎡	3棟	1,560㎡
低温・冷蔵倉庫	2棟	66,238m³	2棟	66,238m³
タンク	45基	132,038kl	45基	132,038kl
野積場	64,953㎡	303,200 ^{トン}	58,317㎡	272,223 ^{トン}

(注) 1 能力は主に倉庫業法に基づく登録面積(㎡)、登録容積(m³)及び消防法に基づく許可容量(kl)であります。
2 野積場の能力は、港湾運送事業法による認可面積(㎡)及び石炭換算トン数であります。

ロ 船舶積載能力

種類	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	保有隻数(隻)	積載能力(トン)	保有隻数(隻)	積載能力(トン)
はしけ	5 (4)	2,260 (1,830)	5 (4)	2,260 (1,830)

(注) 1 保有隻数及び積載能力中の()内の数字は、備船中のもので内書であります。
2 積載能力は、運輸局登録トン数であります。

ハ 大型機械荷役能力

種類	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)	
	保有基数(基)	能力(トン/時)	保有基数(基)	能力(トン/時)
マントロリー式アンローダー	1	1,000	1	1,000
〃	1	300	1	250
橋型水平引込式クレーン	1	300	1	250
〃	1	300	1	200

(2) 国内子会社

① 主要な設備の状況

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
浪花建設運輸 株式会社	大阪市大正区	ばら貨物	事務所・運送業用 車両他	8,401	3,526	— (2,294)	2,737	14,666	20

(注) 1 投下資本の金額は、有形固定資産の帳簿価額であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 上記表中の土地面積欄の()内は外書で賃借中の面積を示しております。
3 その他の有形固定資産は「工具、器具及び備品」であります。

② 設備能力

運送業用車両積載能力

会社名	種類	当事業年度 (2023年3月31日)	
		保有台数(台)	積載能力(トン)
浪花建設運輸株式会社	運送業用車両	23	328

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)				
提出 会社	本社埠頭 (大阪市此花 区)	ばら貨物	ばら貨物倉 庫の改修	618	自己資金・ 借入金他	2023年 3月	2023年 9月	—

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日 (注)	△13,860,000	1,540,000	—	770,000	—	365,161

(注) 発行済株式総数の減少は株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	7	20	39	12	—	1,197	1,275	—
所有株式数(単元)	—	2,139	262	6,596	133	—	6,225	15,355	4,500
所有株式数の割合(%)	—	13.93	1.71	42.96	0.87	—	40.54	100	—

(注)自己株式33,040株は、「個人その他」に330単元、「単元未満株式の状況」に40株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
埠頭ジャスタック株式会社	東京都中央区日本橋本町2丁目3-6	290	19.24
セオ運輸株式会社	兵庫県尼崎市神田北通6丁目171	163	10.85
丸協産業株式会社	兵庫県尼崎市武庫町2丁目20-13	131	8.75
原 伊都子	大阪府豊中市	109	7.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	76	5.10
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	44	2.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	38	2.55
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	38	2.55
原 勝隆	大阪府豊中市	16	1.11
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	15	1.02
計	—	925	61.40

(注) 1 上記のほか、当社保有の自己株式が33千株あります。

2 前事業年度末において主要株主でなかったセオ運輸株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 33,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,502,500	15,025	—
単元未満株式	普通株式 4,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000	—	—
総株主の議決権	—	15,025	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が40株含まれております。

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1-1-11	33,000	—	33,000	2.14
計	—	33,000	—	33,000	2.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）	5,700	7,706,400	—	—
保有自己株式数	33,040	—	33,040	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度における「その他（譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分）」は、2023年2月13日に実施した従業員に対する譲渡制限付株式の交付に伴う自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は港湾運送事業及び倉庫業を主たる事業とする公共性の高い業種であり、外部環境や産業構造の変化に対応して経営資源を再配置・投入し、中長期的視野に立った設備投資や更新投資、メンテナンスを実施していくことで、既存事業の足場固めと成長分野の収益拡大に努めております。この事業基盤を長期的に確保し、企業の社会的な責任を果たしていくためには、施設に対する多額の投資や維持費用が不可欠であり、その投下資本の回収には相当の期間を必要とすると考えております。

配当政策につきましては、上記の事業の特性を踏まえ、当社グループの収益力の向上に努め、企業価値の向上と株主の皆様に対する適切な利益還元を重要な経営課題と認識し、連結業績、今後の資金需要、健全な財務基盤の維持などを総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な利益還元を行っていくことを基本方針としております。配当回数については期末配当1回の剰余金の配当を行うこととしており、その決定機関は株主総会であります。なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めておりません。

上記の方針に基づき、当事業年度の期末配当金は、1株につき20円の普通配当に加え、1株につき10円の創立75周年記念配当を行い年間30円とし、前事業年度に比べ10円の増配となりました。内部留保資金は、経営基盤の強化や企業価値向上を図るため設備投資資金に充当するものとし、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元できるものと考えております。

第81期の剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月28日 定時株主総会決議	45,208	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業としての成長と共に、持続可能な社会の実現を目指すことを経営上の重要課題と捉え、最善のコーポレートガバナンスが実現できるよう「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定し、次の基本的な考え方に沿ってコーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮するとともに適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画等の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行う。
- ・独立社外取締役及び独立社外監査役並びにそれらにより構成される諮問委員会の適正な意見や的確な助言により、取締役会による業務執行推進力の向上及び監督機能の実効性を高める。
- ・株主との間で建設的な対話を行う。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としましては、株主総会、取締役会、監査役会のほか諮問委員会及び経営会議があります。取締役会は月1回以上開催し、監査役会は原則として月1回開催しております。

諮問委員会は独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員として必要に応じて随時開催しており、取締役会の監督機能を強化しております。

経営会議は、業務執行取締役、常勤監査役が参加の上、原則週1回開催し、重要な業務執行に関する審議及び重要事項に関する報告をすることにより、迅速な意思決定を行っております。

また、会社法における内部統制の実効性を確保するため、3ヶ月に1回以上開催する「サステナビリティ委員会」では、代表取締役社長が委員長となり、業務執行取締役、常勤監査役、執行役員、安全衛生、防災、環境の各委員会の委員長等が委員となり、リスク管理及びコンプライアンスに必要な事項を調査・審議・検証するとともに、会社に対し報告、改善提案等を行っております。

さらに、月1回開催される業務執行取締役、常勤監査役及び部長により構成する経営幹部会議を通じて、トップマネジメントの経営方針の徹底と経営情報の共有化を図るとともに、各部の業務執行状況の確認を行っております。

なお、部長には職務権限規程により業務執行権限を与える一方、職務権限を行使した際には報告する義務を課しており、業務執行の透明性と説明責任を確保しております。

当社の企業規模にあつては、監査役体制の一層の強化・充実によりコーポレート・ガバナンスの実効性を上げることが最も合理的であると考え、監査役設置会社を採用しております。この体制のもと、監査役は取締役会への出席のほか、重要な会議に参加し、監査に欠くことのできない情報を入手しております。また、3名の監査役のうち2名を経験や専門性の異なる独立社外監査役で構成しており、多角的な視点から監査ができる体制としております。

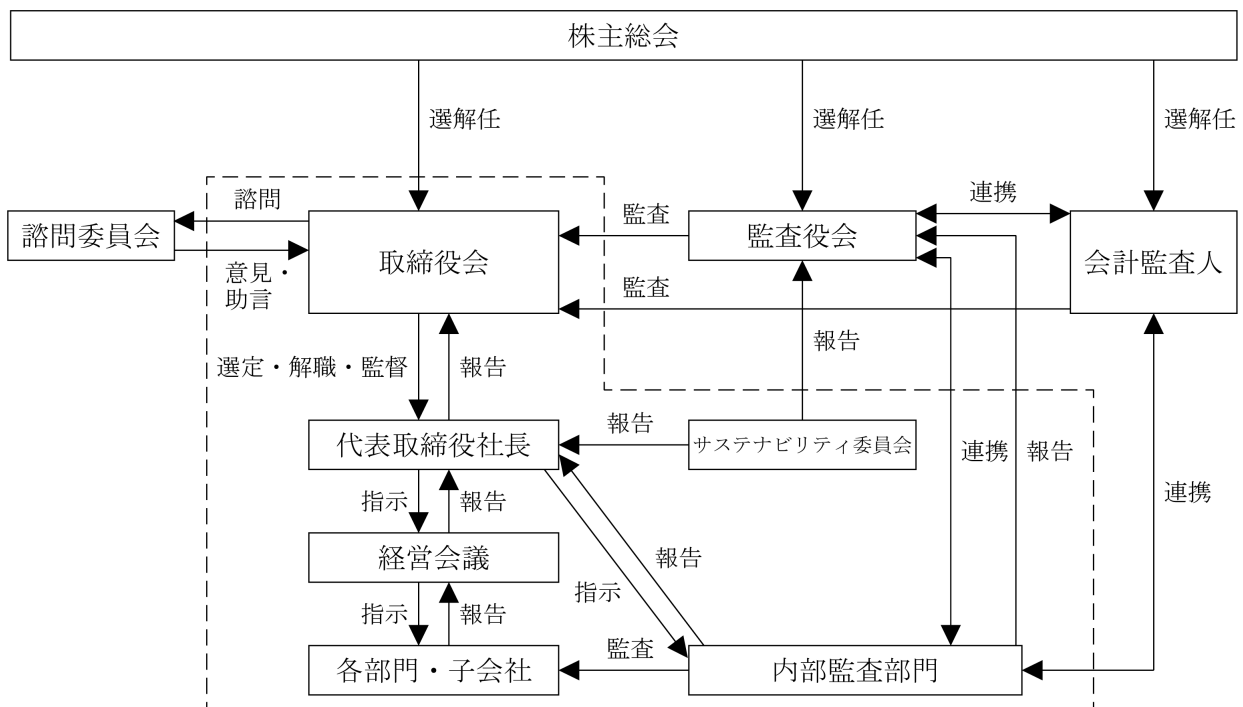
さらに、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図ることを目的に、6名の取締役のうち2名の独立社外取締役を選任するほか、独立社外取締役及び独立社外監査役を構成員とする諮問委員会を設置しております。以上により、公正で透明性の高い経営ができると考えております。

なお、独立社外取締役及び独立社外監査役の役割を明確にするため、選任基準を設け、社外役員の独立性を確保しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	諮問委員会	経営会議	サステナビリティ委員会
代表取締役 社長執行役員	松岡 眞	◎			◎	◎
取締役 専務執行役員	谷本 祐介	○			○	○
取締役 常務執行役員	佐藤 禎広	○			○	○
取締役 執行役員	藤井 守	○			○	○
社外取締役	種村 泰一	○		○		
社外取締役	徳平 隆之	○		○		
常勤社外監査 役	藍場 建志郎	○	◎	◎	○	○
社外監査役	森山 恭太	○	○	○		
監査役	増田 康正	○	○			
部長(安全衛 生委員長)	穂阪 啓之					○
部長(環境委 員長)	田上 高広					○
内部監査室長	前田 浩伯					○

会社の機関を図示すれば、以下の通りであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会において決議しております。その概要及び運用状況は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、原則月1回開催する取締役会のほか、原則週1回開催する経営会議において、取締役会規程及び経営会議規程に基づき重要な業務執行に関する事項の審議・決定と重要事項に関する報告を行う。また、各担当取締役は、業務が法令・定款その他諸規則に従い適法かつ適切であるかどうかを判断し執行する。

監査役は、取締役から担当業務に関する情報を適宜聴取するとともに、取締役会及び経営会議に出席しその業務が適法かつ適正かを監査し、必要に応じて意見を述べる。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、当社の「取締役の職務の執行に係る文書管理規定」に従い取締役の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む）の作成、保存及び管理を行い、他の取締役及び監査役からの文書の閲覧要請に備える。

①総務部担当取締役は少なくとも年に一度、定期に取締役の職務執行に係る文書の保存及び管理の状況を調査し、その状況を取締役会並びに監査役会に報告する。

②取締役の職務執行に係る文書の保存及び管理の詳細は、「取締役の職務の執行に係る文書管理規定」に規定し、当該規程の改廃は、取締役会の承認を得て行う。

c. 当社及び子会社の損失の危険に関する規定その他の体制

子会社を含む企業集団の総合的リスク管理に関しては、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会が行う。サステナビリティ委員会は、定期に開催され、常勤監査役及び内部監査室長も出席し、必要に応じて意見を述べる。

各部の所管業務に付随するリスク管理は、当該担当部署が行うとともに、サステナビリティ委員会管理の下、防災、環境等の各個別委員会（以下、各個別委員会という。）が、所管する分野におけるリスク管理を補完する。

子会社の業務に付随するリスク管理については、管轄する営業部が子会社の代表取締役とともに行う。

①サステナビリティ委員会は、「リスク管理規定」を制定し、取締役会の承認を得る。同規定の改廃についても同様とする。

②サステナビリティ委員会は、各部及び子会社のリスク管理状況の有効性を検証するとともに、有効性に疑問がある場合はその改善策を提言する。また、当該検証結果及び提言内容は、取締役会に報告し、重要な事項については審議する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

取締役は、各部及び各個別委員会の職務の職掌、権限を明確にし、情報処理の効率化と情報の社内共有化を促進させる。また、コンプライアンスに留意しつつ、経営目標の使用人への浸透を図りその達成に向け職務執行の効率性を継続して確保する。

e. 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保する体制

代表取締役社長は、サステナビリティ基本方針に基づき、コンプライアンス・ポリシーを表明し、使用人に対し明確な行動基準を示す。

各部・各個別委員会は、その所管業務に付随するコンプライアンス管理（教育を含む。）を行う。サステナビリティ委員会は、全社的な管理を行う。また、内部監査室がコンプライアンス及びリスク管理状況に関する内部監査機能を担う。

また、内部通報制度を設ける。

①内部監査室は、定期にそのコンプライアンスに関する内部監査状況を代表取締役社長に報告し、併せて常勤監査役に報告書の写しを提出する。報告を受けた代表取締役社長は、必要に応じてサステナビリティ委員会にその内容の検討を指示し、問題がある場合は、サステナビリティ委員会はその改善方法等を含め取締役会に報告し、承認を得る。

②サステナビリティ委員会は、法令・定款違反行為があった場合は取締役会に対し当該違反行為の是正を求め、責任者の処罰を求めることができる。

f. 当社及び子会社における業務の適正を確保するための体制

子会社の業務の執行については、その自律性を尊重しつつも、当該子会社を管轄する営業部と経理部が「子会社等管理規程」に基づき適切に管理する。営業部と経理部は、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するため、定期に子会社の経営内容に係る情報を収集し検証を行う。両部の担当取締役は、その結果を取締役会へ報告する。子会社に係る承認事項については、営業部が子会社とともに検討し、経営会議または稟議書により代表取締役社長の決裁を受ける。また、監査役は、必要に応じて子会社の業務監査または会計監査を実施し適法性について監査する。さらに、内部監査室は、子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査規程に基づき子会社の業務等会社業務全般の適法性に関する監査を実施する。代表取締役社長は、当社のコンプライアンス・ポリシーと行動基準を子会社と協力会社に対し明確に示す。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人の監査役への報告体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役監査が効率的に行われていることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。また、法令等の違反行為や、当社または子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある重要事実などを発見した場合は、内部通報制度等によりその内容を監査役に伝達しなければならない。なお、当該通報をしたことを理由として、会社は通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止する。また、監査役は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、会社の費用負担で独自に外部専門家（公認会計士、弁護士等）に助言を求めることや、調査、鑑定その他の事務を委託することができる。また、監査役は経営者の不適切行動の予兆等を把握した場合には、内部監査室と連携し諮問委員会に報告するとともに、必要に応じて取締役会に対策を求めることができる。

h. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。当該使用人に対する指揮命令権は監査役会に属する。当該使用人の異動、評価等を行う場合は、予め監査役会の承認を求めなければならない。

i. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンス・ポリシーと行動基準」に、反社会的勢力からの取引や金銭の要求には毅然と対応し、一切関係を持たない旨を明記するとともに、社内研修等を通じて周知徹底を図る。また、総務部が中心となり、外部の専門機関と連携して情報の収集、交換を行うなど反社会的勢力排除に向けた体制を整備する。

j. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では「コンプライアンス・ポリシーと行動基準」をホームページ及び社内イントラに掲示するなどし、当社グループ内への周知を図っております。また、その遵守状況については内部監査室による内部監査の際に評価を行っており、法令及び定款違反の発生または発生する恐れが認められる場合には、厳正な調査等を実施して、再発防止を図っております。

職務の執行に際しては、当事業年度において取締役会は13回、経営会議は50回開催され、取締役会規程及び経営会議規程に基づき重要な業務執行に係る審議・決定と報告が行われました。使用人に対しては経営会議の審議、報告内容を通知し、情報の共有化を図るとともに、職務分掌規程及び職務権限規程により各部の職掌、権限を明らかにしております。

内部通報制度については、内部通報制度規程により内部通報に係る調査への協力義務、内部通報実施者に対する不利益取扱いの禁止などが規定されており、その運用状況は内部監査室がモニタリングしております。

リスク管理については、2021年12月1日付で定めた当社「サステナビリティ基本方針」のもと、同日に設置されたサステナビリティ委員会にて行うこととしております。

リスクに対しては、「リスク管理規定」に基づき各部が所管業務に係るリスク管理状況報告書を作成し、2022年4月にサステナビリティ委員会で検証を行いました。なお、サステナビリティ委員会は当事業年度において4回開催されております。

監査役は取締役会、経営会議及びサステナビリティ委員会に出席し、必要に応じて監査役の意見を述べるとともに、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合し、コンプライアンスや内部統制等について意見交換を行っております。また、「監査役補助使用人規程」を設け、監査役を補助すべき使用人に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項を定めております。

子会社に対しては「子会社管理規程」に基づき子会社の経営に係る審議・決定及び報告が取締役会及び経営会議で行われ、監査役及び内部監査室は定期的に子会社を訪問し必要な監査を実施いたしました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、各社外取締役及び各監査役との間で、同法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。

⑤ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役、執行役員及び子会社役員であり、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得たことや、被保険者の犯罪行為若しくは法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損害は填補の対象外としております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役及び監査役の責任について取締役会の決議により法令の定める範囲内で責任を軽減することができる旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出 席 状 況
代表取締役社長	松岡 眞	13回／13回（100%）
取締役	谷本 祐介	13回／13回（100%）
取締役	佐藤 禎広	13回／13回（100%）
取締役	藤井 守	13回／13回（100%）
取締役（社外）	種村 泰一	13回／13回（100%）
取締役（社外）	徳平 隆之	10回／10回（100%）
取締役（社外）	五十嵐 英男	3回／3回（100%）
常勤監査役（社外）	藍場 建志郎	10回／10回（100%）
監査役（社外）	遠藤 眞廣	13回／13回（100%）
監査役	増田 康正	13回／13回（100%）
監査役（社外）	川下 晴久	3回／3回（100%）

- (注) 1 取締役徳平隆之氏は2022年6月28日開催の定時株主総会をもって就任いたしました。
 2 監査役藍場建志郎氏は2022年6月28日開催の定時株主総会をもって就任いたしました。
 3 取締役五十嵐英男氏は2022年6月28日開催の定時株主総会をもって退任いたしました。
 4 監査役川下晴久氏は2022年6月28日開催の定時株主総会をもって退任いたしました。

取締役会は、法令、定款及び当社関連規程の定めるところにより、経営戦略、経営計画等の経営の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。当事業年度における主な検討事項は、営業・業務報告、月次決算及び財務報告等の報告事項、諸規定及び規則の改定の承認、重要な営業取引や設備投資の承認、四半期及び年度決算の承認等の承認事項、役員人事の決議、株主総会への付議事項の決議等の決議事項です。

⑪ 諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は諮問委員会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役 職 名	氏 名	出 席 状 況
取締役（社外）	種村 泰一	3回／3回（100%）
取締役（社外）	徳平 隆之	1回／1回（100%）
取締役（社外）	五十嵐 英男	2回／2回（100%）
監査役（社外）	藍場 建志郎	1回／1回（100%）
監査役（社外）	遠藤 眞廣	3回／3回（100%）
監査役（社外）	川下 晴久	2回／2回（100%）

- (注) 1 取締役徳平隆之氏は2022年6月28日開催の定時株主総会をもって就任いたしました。
 2 監査役藍場建志郎氏は2022年6月28日開催の定時株主総会をもって就任いたしました。
 3 取締役五十嵐英男氏は2022年6月28日開催の定時株主総会をもって退任いたしました。
 4 監査役川下晴久氏は2022年6月28日開催の定時株主総会をもって退任いたしました。

諮問委員会は、社外取締役及び社外監査役を構成員とし、取締役の選任と報酬、取締役会評価ならびに剰余金配当、その他の事項について、代表取締役社長から検討事項を受け、代表取締役社長と取締役会に対し答申、助言を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員 内部監査室・営業部担当	松岡 眞	1958年12月15日生	1981年4月 2004年4月 2011年4月 2016年1月 2018年4月 2019年6月 2020年6月	住友商事株式会社入社 同社無機化学品第2部長 韓国住友商事株式会社 資源化学 品副本部長、常務理事資源化学 品本部長 ソーダアッシュジャパン株式会社 代表取締役社長 当社入社 マーケティング部長 取締役執行役員就任 代表取締役社長執行役員就任(現)	(注) 3	2,400
取締役 専務執行役員 ファシリティ強化事業部・ コーポレート(総務部及び 経理部統括)・営業部(特 命)担当	谷本 祐介	1960年4月30日生	1983年4月 1996年10月 2000年12月 2009年6月 2011年5月 2016年6月 2020年6月 2021年6月	三菱商事株式会社入社 米国三菱商事株式会社 三菱商事株式会社 リスクマネジ メント部 同社 コーポレート部門管理部 同社 監査部 部長代行 兼 監 査室長 日東富士製粉株式会社 出向 取締役常務執行役員 管理本部長 兼 業務監査室担当 当社取締役常務執行役員就任 取締役専務執行役員就任(現)	(注) 3	1,900
取締役 常務執行役員 総務部担当	佐藤 禎広	1962年5月2日生	2014年10月 2015年7月 2016年6月 2018年6月 2020年6月	当社入社 経営企画ユニットマネージャー 執行役員経営企画部長兼営業・業 務統括部長 取締役執行役員就任 取締役常務執行役員就任(現)	(注) 3	1,800
取締役 執行役員 業務第一部・業務第二部・ マーケティング部担当	藤井 守	1966年5月9日生	1985年4月 2006年10月 2013年7月 2013年12月 2016年2月 2018年6月 2021年6月	当社入社 営業本部液体物流ユニットマネー ジャー 営業本部港運ユニットマネージャ ー兼物流倉庫ユニットマネージャ ー 営業本部港運ユニットマネージャ ー 営業部長 執行役員営業部長 取締役執行役員就任(現)	(注) 3	1,700
取締役	種村 泰一	1962年11月7日生	1991年4月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年3月 2022年6月	大阪弁護士会弁護士登録 中之島 中央法律事務所入所(現) 大阪弁護士会副会長 枚方市人事行政制度調査審議会副 会長 当社取締役就任(現) (注) 1 大阪市開発審査会会長 ヤンマーホールディングス株式会 社 社外監査役(現)	(注) 3	—
取締役	徳平 隆之	1956年6月7日生	1982年4月 2007年4月 2010年4月 2011年4月 2013年3月 2016年3月 2016年6月 2022年6月 2022年7月	大阪市役所 採用 大阪市港湾局 臨海地域活性化室 室長 同局 防災・施設担当部長 同局 計画整備部長 大阪市港湾局長 大阪市役所 退職 阪神国際港湾株式会社 取締役副 社長 当社取締役就任(現) (注) 1 五洋建設株式会社 顧問(現)	(注) 3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	藍場 建志郎	1963年12月9日生	1988年4月 2004年3月 2005年6月 2006年6月 2010年5月 2012年6月 2014年4月 2018年6月 2018年6月 2020年6月 2022年6月	日本開発銀行(現 株式会社日本政策投資銀行)入行 日本政策投資銀行 東北支店 企画調査課長 スタンフォード大学国際政策研究所 客員研究員 日本政策投資銀行 情報企画部課長 株式会社日本政策投資銀行 松山事務所長 同行 南九州支店長 同行 情報企画部長 同行 退職 ランドソリューション株式会社 取締役業務部長 株式会社日本経済研究所 取締役常務執行役員 総務本部長兼事業企画部長 当社常勤監査役就任(現)(注2)	(注)4	300
監査役	森山 恭太	1967年7月18日生	1994年11月 1998年4月 2005年7月 2017年8月 2019年7月 2021年12月 2023年6月	監査法人大成会計社 入所 公認会計士登録 監査法人大成会計社と新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)との合併により新日本監査法人 入所 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 退所 森山恭太公認会計士事務所 開設 森山恭太公認会計士税理士事務所 開設(現) 神戸監査法人 代表社員(現) 当社監査役就任(現)(注)2	(注)5	—
監査役	増田 康正	1956年12月5日生	1981年4月 2006年10月 2011年6月 2016年6月 2019年6月 2021年6月 2022年6月	当社入社 総務ユニットマネージャー 取締役就任 取締役常務執行役員就任 取締役専務執行役員就任 常勤監査役就任 監査役就任(現)	(注)6	6,250
計						14,550

- (注) 1 取締役 種村 泰一氏及び徳平 隆之氏は社外取締役であります。
- 2 監査役 藍場 建志郎氏及び森山 恭太氏は社外監査役であります。
- 3 任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 任期は、2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2023年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2021年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、「会社法」第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。

補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
五十嵐英男	1944年1月30日生	1969年4月 2004年3月 2016年6月 2017年5月	大阪市役所 採用 大阪市役所 退職 当社社外取締役 大阪港タグセンター事業協同組合理事長(現)	—
片岡万枝	1969年2月8日生	1991年10月 2006年4月 2017年12月 2019年1月 2021年8月	中央新光監査法人 入社 中央青山トランザクションサービス(現 PwCアドバイザリー合同会社)へ転籍 三井物産株式会社 入社 EYトランザクション・アドバイザリーサービス株式会社 入社 片岡公認会計士事務所所長(現)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は種村泰一氏、徳平隆之氏の2名、社外監査役は藍場建志郎氏、森山恭太氏の2名（2023年6月29日現在）であり、いずれも当社との間に特記すべき人的関係、資本関係又は取引関係はありません。

社外取締役種村泰一氏は、当社が顧問契約を締結しております中之島中央法律事務所に所属する弁護士ですが、当社が同事務所に支払った当事業年度の報酬金額は2,209千円であり、同事務所との契約が法律的な助言を得ることを主たる内容とするものであることから、同事務所と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、現在、ヤンマーホールディングス株式会社の社外監査役ですが、同社との間には取引関係並びに資本関係はありません。

社外取締役の徳平隆之氏は過去において当社が事業用地を賃借している大阪港湾局の局長を務めておりましたが、2016年に退職しており、大阪港湾局との関係はありません。また、現在、五洋建設株式会社の顧問ですが、同社との間には取引関係並びに資本関係はありません。

社外監査役の藍場建志郎氏は、過去に当社の取引銀行である株式会社日本政策投資銀行に勤めておりましたが、2018年6月に退職しております。

社外監査役の森山恭太氏は、過去において当社が監査業務を委託している新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）に在籍しておりましたが、2017年8月に退職し会計事務所を営んでおります。現在、神戸監査法人の代表社員に就任しておりますが、同事務所及び同監査法人と当社との間に特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役（以下、「社外役員」という）の独立性に関する具体的な判断基準を以下に記載する「社外役員の独立性基準」に定めております。

社外監査役の藍場建志郎氏については、株式会社日本政策投資銀行を退職してから5年を経過しておりませんが、同行を退職するまでの4年間は融資関係の業務に従事していないことなどを検討した結果、取締役会において同基準の付則を適用し、独立性があることを承認しております。

従いまして、すべての社外役員は当該独立性基準を充たしております。これにより、すべての社外役員を株式会社東京証券取引所所有価証券上場規程第436条の2に規定する「独立役員」として届け出ております。

＜社外役員の独立性基準＞

当社は、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件に加え、以下の①～⑩に該当した場合は、独立性を有しないものとみなす。

- ①当社および当社の子会社(以下、「当社グループ」という)の業務執行者(注1)
- ②当社グループの主要な取引先(注2)(当該取引先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ③当社グループの主要な借入先(注3)(借入先が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ④当社の総議決権の10%以上の議決権を保有する個人株主、または、当社を子会社もしくは関連会社とする法人株主の業務執行者
- ⑤当社グループから役員報酬以外に多額の(注4)金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者(サービスを提供する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ⑥当社グループより、多額の(注4)寄附または助成を受けている者(当該関係を有する者が法人等の団体である場合は、その業務執行者)
- ⑦当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- ⑧上記②～⑦に最近5年間に於いて該当していた者
- ⑨上記①～⑦に該当する者が重要な者(注5)である場合において、その者の配偶者又は二親等以内の親族
- ⑩当社の社外役員としての任期が8年を超える者

上記の①～⑨に該当する者であっても、取締役会がその独立性を判断した結果、独立役員として相応しいと判断すれば、(株)東京証券取引所が定める独立役員の要件に抵触しない限り、その者を独立役員として選任することができる。

ただし、この場合において取締役会はその判断に至った理由について説明を行わなければならない。

- (注1)業務執行者とは、法人その他の団体の取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、理事、その他これらに準じる者をいう。
- (注2)主要な取引先とは、当社グループが事業活動を提供する顧客、または当社グループが作業や修理などを委託する外注先であって、その年間取引金額が当社グループまたは相手方の直近事業年度における連結売上高の2%以上のものをいう。
- (注3)当社グループの主要な借入先とは、直近事業年度における当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資しているものをいう。
- (注4)多額とは、1事業年度当たり1,000万円を超える金額をいう。
- (注5)重要な者とは、取締役(社外取締役を除く)、監査役(社外監査役を除く)、執行役員及び部長格以上の上級管理職にある使用人をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会への出席及び重要書類の閲覧等を通じて、当社の経営への監督を行っており、取締役会への出席を通じて監査役と意見交換を行っております。また経営会議資料の閲覧等を通じて内部統制に関する内部監査部門と連携しております。

社外監査役は取締役会及び監査役会へ出席するほか、重要書類等の閲覧等を通じて、それぞれの経験と専門的な知見から必要な発言を行うとともに、監査役会を通じて会計監査人及び内部統制に関する内部監査部門と連携しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名で構成されており、常勤監査役1名及び非常勤監査役1名は社外監査役（2023年6月29日現在）です。各監査役は、監査方針、監査計画に基づき、取締役の職務全般にわたって監査を行うとともに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視、検証しています。

2023年6月28日より非常勤監査役（社外監査役）に就任した森山恭太氏は公認会計士・税理士資格を有しております。また、継続して監査業務に当たっております、常勤監査役（社外監査役）の藍場建志郎氏は金融機関で培った豊富な知識と経験を有しており、非常勤監査役の増田康正氏は当社取締役として長期に亘り総務・経理部門を管掌した経験を持ちます。各監査役とも、財務・経理に関する十分な知見を有しております。

なお、監査役及び補欠監査役候補者の選任については、代表取締役社長が推薦し、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定しております。当該人事案は事前に社外役員で構成された諮問委員会に意見を求めることとされており、代表取締役社長は、監査役会が多様性を持ちバランスのとれた人員構成になるように努めております。

b. 監査役会の活動状況

監査役会は、原則月1回開催される他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度における監査役会は14回開催（定例13回、臨時1回）され、1回あたりの所用時間は約40分でした。監査役会では、常勤監査役が議長を務め、法令や定款に基づく決議を行うほか、常勤監査役が、経営会議に付議された議案、閲覧した重要書類、その他出席した重要会議の議事や日常の監査活動等に関して報告することで、他の監査役との情報共有を行っております。監査役会における主な決議事項及び報告事項は以下のとおりです。

決議事項20件：監査役会の監査報告書、監査役／補欠監査役選任議案に対する同意、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、監査役監査基準の改訂、監査計画、常勤監査役の選定 等

報告事項46件：経営会議への付議事項、稟議書等の閲覧結果、子会社の監査結果、取締役会への監査役報告、会計監査人との意見交換、内部監査計画、その他取締役の職務執行に関する重要事項 等

上記の各件数は当事業年度の実績であります。なお、決議は監査役間の協議を経て行われており、協議事項は決議事項に含まれております。

c. 監査役の活動状況

監査役は、取締役から担当業務に関する情報を適宜聴取するとともに、取締役会に出席し、取締役の業務執行が適法かつ適正か、会社の持続的成長と企業価値向上に向けた取締役会としての監督機能が適切に発揮されているかを監査しており、必要に応じて意見を述べております。

常勤監査役は、経営会議やサステナビリティ委員会など取締役が関与する社内会議にも出席し、意思決定に関する情報を聴取するとともにその妥当性等を確認し、必要に応じて意見を述べています。その他、稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し、社内規則に基づいた承認手続きを確認するほか、子会社の現地監査や会計監査人と共同で貯蔵品の保管場所での棚卸実査等を行っております。これらの監査活動を通じて確認した情報は、監査役会において他の監査役と共有しております。

また、社外監査役は、取締役会の監督機能を強化するための機関として任意に設けた諮問委員会の委員に就任しており、監査役の増田康正氏が諮問委員会の事務局を担当し、経営陣との連絡・調整を行っております。

なお、当事業年度における各監査役の監査役会並びに重要会議への出席状況は、以下の通りです。

氏名	当社における地位	常勤監査役	監査役会	取締役会	諮問委員会
増田康正	監査役	2022年4月1日～ 2022年6月28日	14回／14回	13回／13回	— (事務局)
藍場建志郎	社外監査役（独立役員）	2022年6月28日～ 2023年3月31日	10回／10回	10回／10回	1回／1回
遠藤眞廣	社外監査役（独立役員）	—	14回／14回	13回／13回	3回／3回
川下晴久	社外監査役（独立役員）	—	4回／4回	3回／3回	2回／2回

- (注) 1. 藍場建志郎氏は、2022年6月28日開催の第80回定時株主総会をもって社外監査役に就任しております。
2. 川下晴久氏は、2022年6月28日開催の第80回定時株主総会をもって退任しております。

経営者とのコミュニケーションについては、監査役全員による代表取締役社長との面談を年1回下期に開催し、経営課題やガバナンスの状況等について意見交換を行っております。

また、監査役は、会計監査人とも定期的なコミュニケーションを行っており、会計監査人から、期中においては監査計画・監査重点項目等についての報告、期末においては監査手続きや監査結果等の概要についての報告を受けております。会計監査人からの報告は、監査役会との定期的な会合を通して実施されるほか、特定監査役である常勤監査役に行われます。報告に関しては、会計監査人と情報交換を図るとともに、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行について協議しております。

なお、当事業年度における監査役と会計監査人との連携状況は、次の通りです。

連携内容 (2022年度実績)	概要	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
四半期レビュー報告	決算監査の状況等の説明					■			■			■	
監査計画等の説明	監査計画・スケジュール等						■						
監査報告書	会社法・金融商品取引法監査の結果		■	■									
情報・意見交換	諸規制の改定・施行等		■	■		■	■		■			■	■

② 内部監査の状況

a. 組織・人員・手続

当社における内部監査体制は、代表取締役の直属組織である内部監査室（専任スタッフ2名、2023年6月29日現在）が担当しております。内部監査室は、内部監査規程及びサステナビリティ委員会規則並びに内部監査実施計画に従い、当社及び子会社の業務全般を対象として内部監査を実施しています。

監査結果については、代表取締役社長及び常勤監査役に報告するとともに、監査対象部長等に通知し、必要に応じて改善のための対策、措置等を求め、その実施状況を確認しております。

また、内部監査室では、財務報告に係る内部統制の評価に関する規程に従い、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告も実施しており、経理部においても各種帳票類を確認し、その処理の妥当性の評価を行うことにより内部監査機能を担っております。

b. 内部監査室、監査役及び会計監査人の相互連携

内部監査室は、常勤監査役に金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制に関する内部監査の進捗状況、内部監査規程に基づくコンプライアンス・ポリシーと行動基準に関する内部監査等について報告を行い、常勤監査役が監査役会において他の監査役に同内容を報告することにより、各監査役との情報の共有化に努めております。なお、2023年4月より、これらの内容を内部監査室が監査役会において直接報告し、内部監査業務の改善に向けて各監査役と意見交換する取り組みを始めております。

内部監査室は、会計監査人と財務報告に係る内部統制について随時打ち合わせを行い、意見交換を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 平井 啓仁

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(選定方針)

当社は、監査役会が会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性に優れ、当社の業務内容、事業規模に対して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、監査体制が整備されていること、並びに監査期間、監査人員及び監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などを総合的に勘案して判断いたします。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合や適切な監査体制の確保、向上のために会計監査人の変更が妥当であると認められる場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。これらの場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(選定した理由)

第81期（2022年度）の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、上記の諸条件を満たしており、当社の事業内容、内部統制なども熟知しており、これまで当社の会計監査において何ら支障がなく適正な監査を実施していること、監査報酬等も妥当な水準であること、また、日本公認会計士協会の品質管理レビュー及び公認会計士・監査審査会の検査の結果等について報告を受け、レビュー及び検査結果に特段の問題がないことを確認したことから、第82期（2023年度）の会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人を再任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠した評価基準を定めており、その基準に基づいて毎年、会計監査人の評価を行っております。評価は、①監査法人の品質管理 ②監査チーム ③監査報酬等 ④監査役等とのコミュニケーション ⑤経営者等との関係 ⑥不正リスク等について、会計監査人から報告を受け、検討を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22	0	22	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22	0	22	—

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の減免申請に関する確認業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬につきましては、監査日数、当社の規模・業務の特異性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務の遂行状況及び報酬の実績の推移、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

《報酬総額の設定改定について》

当社の役員報酬につきましては、1995年6月29日開催の定時株主総会において、取締役15百万円以内、監査役5百万円以内の月額報酬額として決議し、その範囲内で固定報酬を支給してきました。ただし、近年、業務執行を伴う取締役の報酬については、前期及び当期予想の業績等に対する貢献・責任を考慮した報酬への加減を行うことで、固定報酬に短期インセンティブ機能を付加してまいりました。しかし、会社業績向上への短期インセンティブ機能をより一層高めるためには、業務執行取締役に対して固定報酬とは別に業績連動報酬を支給することによって、業績への貢献度を明確化することが更なる発展に繋がると判断し、同報酬を含む体制を整備いたしました。これに伴い、2021年6月24日開催の第79回定時株主総会において、取締役の報酬総額を15百万円以内の月額報酬額から180百万円（うち、社外取締役分 年額20百万円以内）以内の年額報酬額へ、監査役の報酬総額を5百万円以内の月額報酬額から60百万円以内の年額報酬額へとそれぞれ改定することを決議いたしました。

なお、取締役及び監査役の改定後の報酬総額につきましては、改定前の月額報酬上限額の年間総額と同額としております。また、当該業績連動報酬は、改定した取締役の年額報酬額の範囲内で支給するとしており、別途支給されるものではありません。

《役員報酬の構成》

当社の役員報酬は、毎月一定額を支給する「固定報酬」と、業績に応じて年に一度支給する「業績連動報酬」で構成し、役員の職務内容により、次のとおり適用いたします。

区 分	固定報酬	業績連動報酬
業務執行取締役	○	○
業務を執行しない取締役（社外取締役）	○	—
監査役	○	—

なお、固定報酬については、諮問委員会の承認を受け、取締役会で決議した「役員報酬規程」において、取締役の役位や監査役の業務形態により、一定の固定報酬の基準報酬額を定めております。

各取締役の固定報酬額については、この基準報酬額に基づき、代表取締役社長が各取締役の業績や貢献度だけでなく、成長意欲を喚起することや組織の活力向上を図る観点も含めて検討し、各取締役の具体的な固定報酬額案を作成し、諮問委員会の意見等を踏まえて、取締役会で決定しております。

一方、各監査役の固定報酬額については、監査役の役位に応じた同規程の基準報酬額に基づき、諮問委員会の意見や助言を踏まえて、監査役の協議により決定しております。

《取締役の報酬について》

A. 取締役の報酬等の決定方針

業績連動報酬を組み入れた取締役の報酬については、取締役会（2021年3月18日）で以下の記載を内容とする「取締役の報酬等の決定方針」を決議しております。なお、導入した業績連動報酬のスキームは、社外役員により構成された諮問委員会の全会一致の賛成により承認されております。

(取締役報酬制度の基本的な考え方)

当社を取り巻く経営環境の変化に対応するべく、業績及び企業価値の向上をより一層図るためには、取締役報酬にインセンティブとしての機能を明確に備えることが必要であり、業績指標に基づく業績連動型報酬を組み入れた報酬体系とする。具体的には、業務執行を伴う取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬により構成し、業務執行を伴わない取締役の報酬については、その職務に鑑み、固定報酬のみ支払うこととする。

(取締役報酬の構成)

取締役の報酬等は、2021年6月24日開催の第79回定時株主総会にて決議した年間報酬額の範囲内で、固定報酬、業務執行を伴う取締役に限定して支給する業績連動報酬で構成される。

業績連動報酬は、業績指標に対する本決算の実績に基づき、取締役会で決議した算定方法に則り、業績連動報酬総額を算出するため、本実績の内容により流動的となるものの、構成割合は概ね0～3割とする。

業務の執行を伴わない社外取締役の報酬割合は、全額固定報酬とする。

(取締役報酬の決定方法)

(1) 固定報酬

取締役の個人別の固定報酬については、別に定めた役位並びに勤務形態別の報酬額（※基準報酬額）を基に、代表取締役が各人別の月額固定報酬案を作成し、同案に対する諮問委員会での意見、助言を踏まえて取締役会にて決定する。

※「役員報酬規程」に定めた基準報酬額を指します。

(2) 業績連動報酬

業務執行を伴う各取締役の個人別の業績連動報酬については、業績指標に対する本決算の実績に基づき、取締役会で決議した算定方法に則り、業績連動報酬総額を算出し、各人別の報酬額を決定する。

業績報酬及び算定方法の決定手順は、以下のとおりとする。

- ①取締役会は、業績指標、算定方法、並びに役位に応じた各人への分配率に関する案を作成する。
- ②諮問委員会は、その内容について意見、助言を行う。
- ③取締役会は、諮問委員会の意見、助言を踏まえて業績指標、算定方法、並びに役位に応じた各人への分配率を決定する。

(取締役報酬の支給時期)

(1) 固定報酬

取締役の固定報酬の支給時期については、毎月支給する。

(2) 業績連動報酬

業務執行を伴う各取締役の業績連動報酬については、対象事業年度の決算期末に在籍していることを条件とし、事業対象年度の株主総会開催日の翌日から1ヵ月を経過する日までに支給する。

B. 業務執行を伴う各取締役の業績連動報酬の算定方法

業績執行を伴う取締役の業績連動報酬の指標については、事業活動の成績を表す指標として、「連結営業利益」を採用しております。導入することとした業績連動報酬は、目標営業利益に対する達成度に応じて、獲得利益の一定額を同報酬の原資に割り当て、割り当てられた原資を対象となる業務執行役員に配分する方式としております。

具体的な算定方法は、以下のとおりです。

(業績指標)

業績指標は、「業績連動報酬総額を費用に加算する前の連結営業利益」とする。

(業績連動報酬)

業績連動報酬の支給の条件として、以下の条件を全て満たした場合とする。

- (1) 当該連結営業利益が160百万円以上であること。
- (2) 業績連動報酬加算後の連結当期純利益が50百万円以上であること。

(業績連動報酬総額)

業績連動報酬総額は、算式によるのではなく指標の「連結営業利益」を下記の表に当てはめて決定する。

連結営業利益（百万円）	業績連動報酬総額（百万円）
160未満	0
160以上170未満	2.0
170以上180未満	3.9
180以上190未満	5.7
190以上200未満	7.4
200以上210未満	9.0
210以上220未満	10.5
220以上230未満	11.9
230以上240未満	13.2
240以上250未満	14.4
250以上260未満	15.4
260以上270未満	16.2
270以上280未満	16.9
280以上290未満	17.5
290以上300未満	17.8
300以上	18.0

※上記の連結営業利益は業績連動報酬総額を費用に加算する前の連結営業利益とする。

(業績連動報酬総額の配分)

各業務執行取締役への個別支給額は、上記表により導かれた業績連動報酬総額を役員数及び役位の配分率に基づいて按分した金額（千円未満を四捨五入）とする。

(個別支給金額＝業績連動支給総額×役位配分率/役位配分率の総和)

役位配分率

役位	配分率
取締役社長執行役員	74
取締役専務執行役員	46
取締役常務執行役員	40
取締役執行役員	29

※当事業年度の業績連動報酬については以下の通りです。

業績連動報酬額	—
算定対象期間	2023年3月期
算定業績指標	2023年3月期連結営業利益157百万円のため該当なし

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	72,999	72,999	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,149	7,149	—	1
社外役員	27,201	27,201	—	6

- (注) 1 基本報酬にはFRINGE BENEFIT相当額(住宅手当等)が含まれております。
 2 当社は、2021年6月24日開催の第79回定時株主総会において、業績向上へのインセンティブ機能を一層図るべく、月額固定報酬に業績連動報酬を加えた報酬体系へ変更しております。
 3 当事業年度末の現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。なお、対象となる役員の員数には、2022年6月28日開催の定時株主総会をもって退任した取締役1名、監査役1名が含まれております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上にとって必要性を認めた株式で、株式発行会社との取引関係の維持・強化や、発行会社との事業機会の創出・開拓等のため、政策的に株式を保有しております。なお、これ以外の株式を純投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

定期的に検証することにより、政策保有意義が希薄化した、またはその兆候が表れた株式については、取締役会で検討し、保有の必要性がないと判断された場合には、売却により縮減する方針としております。

検証方法は、当社との関係に基づきグループ(金融機関銘柄G、営業取引先銘柄G)分けした各保有株式の発行会社が、所属グループに課した保有目的を、中長期的な観点から充足しているかを検討すること、及び同株式の配当利回りが当社の保有基準値を上回っているかを確認することにより、政策保有意義の希薄化が疑われる保有株式を客観的に選別する方法としております。また、検証内容については取締役会に報告しており、選別された保有株式については、同会で継続保有の適否を検討することとしております。

2022年7月開催の取締役会の検証においては、すべての保有株式の発行会社が、保有目的に合った対応を当社に取っており、且つ経済合理性の観点から保有基準値を上回っていることを確認した上で、一部の保有継続の必要性が乏しいと判断した株式を売却により縮減し、資金効率を高めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	9	2,079,384

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	52,416

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,577,100	1,577,100	資金調達等の財務活動の円滑化及び金融情勢・規制情報収集等のための関係強化を目的として保有しております。取引額や投資効果をもとに検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無(注)2
	1,337,223	1,199,069		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	67,300	67,300	資金調達等の財務活動の円滑化及び金融情勢・規制情報収集等のための関係強化を目的として保有しております。年間取引額や投資効果をもとに検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無(注)3
	356,555	262,941		
㈱大阪ソーダ	27,200	27,200	主としてばら貨物セグメントにおける当社の顧客であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	118,456	85,000		
SECカーボン(株)	11,900	11,900	主としてばら貨物セグメントにおける当社の顧客であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	104,006	69,853		
AGC(株)	18,800	18,800	主としてばら貨物セグメントにおける当社の顧客であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	92,590	92,214		
㈱ニチレイ	15,500	15,500	主として物流倉庫セグメントにおける当社の顧客であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	41,602	36,719		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	3,100	3,100	当社事業の取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。取引額や投資効果をもとに検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	12,728	12,331		
テイカ(株)	8,000	8,000	主としてばら貨物セグメントにおける当社の顧客であり、良好な取引関係を維持発展させるため、保有しております。保有意義及び経済合理性を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	9,392	10,328		
㈱大和証券グループ本社	11,000	11,000	当社事業の取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。取引額や投資効果をもとに検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	6,831	7,619		
三井物産(株)	—	11,890	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	39,569		
東亜合成(株)	—	11,500	当事業年度において全株式を売却しております。	無
	—	12,408		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、事業上の機密事項に該当するため記載しておりません。なお、保有の合理性を検証した方法としまして、発行会社と当社との関係に基づき2グループ(金融機関銘柄G、営業取引先銘柄G)に分け、中長期的な観点から、それぞれのグループに課した保有目的を当該株式の発行会社が充足しているかを検討すること、及び同株式の配当利回りが当社の保有基準値を上回っているかを確認することにより、政策保有意義の希薄化が疑われる保有株式を客観的に選別する方法としております。

- 2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- 3 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	1	27,742

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	454	7,372	—

- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,542,709	934,597
売掛金	443,831	335,681
リース投資資産	※1 888,805	※1 810,874
貯蔵品	48,703	49,153
その他	85,127	130,773
貸倒引当金	△7,303	△5,820
流動資産合計	3,001,874	2,255,260
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 12,801,216	※1 13,647,746
減価償却累計額	△11,715,347	△11,807,749
建物及び構築物（純額）	1,085,869	1,839,997
機械装置及び運搬具	※1 5,646,881	※1 5,867,748
減価償却累計額	△5,181,448	△5,264,334
機械装置及び運搬具（純額）	465,432	603,414
工具、器具及び備品	※1 641,237	※1 644,825
減価償却累計額	△578,796	△575,171
工具、器具及び備品（純額）	62,441	69,653
リース資産	224,509	224,509
減価償却累計額	△140,542	△154,247
リース資産（純額）	83,966	70,262
建設仮勘定	27,074	38,051
有形固定資産合計	1,724,785	2,621,379
無形固定資産		
借地権	288,937	288,937
その他	5,597	5,547
無形固定資産合計	294,534	294,484
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,102,392	※1 2,321,469
繰延税金資産	377	581
退職給付に係る資産	82,911	63,264
その他	369,301	387,522
投資その他の資産合計	2,554,982	2,772,837
固定資産合計	4,574,303	5,688,702
資産合計	7,576,177	7,943,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	192,065	102,052
1年内返済予定の長期借入金	※1 197,794	※1 147,834
リース債務	14,460	14,460
未払法人税等	11,768	49,393
契約負債	17,076	29,701
賞与引当金	38,400	39,356
その他	358,909	370,200
流動負債合計	830,475	752,998
固定負債		
長期借入金	※1 1,266,694	※1 1,118,860
リース債務	74,052	59,592
繰延税金負債	343,720	434,763
環境対策引当金	58,001	56,188
退職給付に係る負債	4,324	6,043
資産除去債務	28,056	28,398
その他	343,234	518,914
固定負債合計	2,118,083	2,222,760
負債合計	2,948,558	2,975,759
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	2,707,472	2,870,424
自己株式	△55,723	△47,760
株主資本合計	3,786,910	3,957,824
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	840,708	1,010,378
その他の包括利益累計額合計	840,708	1,010,378
純資産合計	4,627,618	4,968,203
負債純資産合計	7,576,177	7,943,963

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	※1 4,198,449	※1 3,865,524
売上原価	3,633,503	3,220,318
売上総利益	564,945	645,205
販売費及び一般管理費		
役員報酬	107,492	107,649
給料及び手当	147,156	150,000
賞与引当金繰入額	13,509	14,118
退職給付費用	14,681	18,233
環境対策引当金繰入額	5,828	2,783
その他	167,506	195,272
販売費及び一般管理費合計	456,176	488,058
営業利益	108,769	157,147
営業外収益		
受取利息	412	327
受取配当金	67,742	75,862
受取補償金	-	12,287
固定資産税還付金	40,745	-
その他	21,225	20,766
営業外収益合計	130,126	109,243
営業外費用		
支払利息	18,011	18,300
遊休設備費	3,588	3,550
その他	-	1,244
営業外費用合計	21,600	23,096
経常利益	217,295	243,294
特別利益		
投資有価証券売却益	2,457	54,730
固定資産売却益	※2 333	※2 1,163
特別利益合計	2,791	55,893
特別損失		
固定資産除売却損	※3 23,775	※3 16,217
損害賠償金	-	12,579
特別損失合計	23,775	28,797
税金等調整前当期純利益	196,311	270,390
法人税、住民税及び事業税	23,858	61,059
法人税等調整額	△4,837	16,098
法人税等合計	19,020	77,157
当期純利益	177,290	193,233
親会社株主に帰属する当期純利益	177,290	193,233

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	177,290	193,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	178,515	169,670
その他の包括利益合計	※ 178,515	※ 169,670
包括利益	355,806	362,903
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	355,806	362,903

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	770,000	365,161	2,567,562	△55,723	3,646,999
会計方針の変更による累積的影響額			△7,354		△7,354
会計方針の変更を反映した当期首残高	770,000	365,161	2,560,207	△55,723	3,639,644
当期変動額					
剰余金の配当			△30,025		△30,025
親会社株主に帰属する当期純利益			177,290		177,290
自己株式の処分					—
自己株式処分差損の振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	147,265	—	147,265
当期末残高	770,000	365,161	2,707,472	△55,723	3,786,910

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	662,192	662,192	4,309,192
会計方針の変更による累積的影響額			△7,354
会計方針の変更を反映した当期首残高	662,192	662,192	4,301,837
当期変動額			
剰余金の配当			△30,025
親会社株主に帰属する当期純利益			177,290
自己株式の処分			—
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	178,515	178,515	178,515
当期変動額合計	178,515	178,515	325,781
当期末残高	840,708	840,708	4,627,618

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	770,000	365,161	2,707,472	△55,723	3,786,910
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	770,000	365,161	2,707,472	△55,723	3,786,910
当期変動額					
剰余金の配当			△30,025		△30,025
親会社株主に帰属する当期純利益			193,233		193,233
自己株式の処分		△256		7,962	7,706
自己株式処分差損の振替		256	△256		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		—	162,951	7,962	170,914
当期末残高	770,000	365,161	2,870,424	△47,760	3,957,824

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	840,708	840,708	4,627,618
会計方針の変更による累積的影響額			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	840,708	840,708	4,627,618
当期変動額			
剰余金の配当			△30,025
親会社株主に帰属する当期純利益			193,233
自己株式の処分			7,706
自己株式処分差損の振替			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	169,670	169,670	169,670
当期変動額合計	169,670	169,670	340,584
当期末残高	1,010,378	1,010,378	4,968,203

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	196,311	270,390
減価償却費	253,781	268,427
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△488	△1,483
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,812	955
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△313	1,719
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△724	19,646
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	825	△1,813
受取利息及び受取配当金	△68,155	△76,189
支払利息	18,011	18,300
有形固定資産売却損益 (△は益)	△333	△1,163
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,457	△54,730
有形固定資産除却損	23,775	16,217
受取補償金	-	△12,287
損害賠償金	-	12,579
売上債権の増減額 (△は増加)	△39,955	108,149
棚卸資産の増減額 (△は増加)	694	△450
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7	△90,012
未払又は未収消費税等の増減額	2,525	△122,405
リース投資資産の増減額 (△は増加)	73,137	77,931
その他	△94,992	160,704
小計	363,447	594,488
利息及び配当金の受取額	67,434	76,189
利息の支払額	△17,900	△18,162
法人税等の支払額	△25,256	△20,506
補償金の受取額	-	12,287
損害賠償金の支払額	-	△12,579
営業活動によるキャッシュ・フロー	387,724	631,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△258,713	△1,176,000
有形固定資産の売却による収入	4,000	6,486
無形固定資産の取得による支出	△2,710	△1,718
有形固定資産の除却による支出	△21,127	△10,793
投資有価証券の取得による支出	△100,000	-
投資有価証券の売却による収入	8,883	80,064
有価証券の償還による収入	30,000	-
その他	77,464	△11,536
投資活動によるキャッシュ・フロー	△262,201	△1,113,497
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	300,000
短期借入金の返済による支出	-	△300,000
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	△258,584	△197,794
リース債務の返済による支出	△15,959	△14,460
自己株式の処分による収入	-	7,706
配当金の支払額	△29,928	△29,894
その他	189,605	108,052
財務活動によるキャッシュ・フロー	85,132	△126,389

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	58
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	210,717	△608,112
現金及び現金同等物の期首残高	1,331,992	1,542,709
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,542,709	※1 934,597

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は浪花建設運輸株式会社1社であり、非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

浪花建設運輸株式会社の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のものは期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等は移動平均法による原価法を採用しております。

② 貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物付属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15年

機械装置及び運搬具 12年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 環境対策引当金

第2タンクターミナル内において発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び当社の連結子会社は、退職給付に係る資産及び負債並びに退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社の連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は次の通りであります。

イ. 倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における入庫作業、保管、出庫作業等の一貫の取引業務であります。保管業務は、契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。入出庫業務では作業完了時点でそれぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 港湾運送業務

主な履行義務は船内荷役・沿岸荷役であり、大型港湾荷役機械などを使用し、ばら積貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き業務を行っております。当該業務は作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. 海上・陸上運送業務

主な履行義務は国内における船舶及び自動車による貨物運送を行うことであり、当該業務は、運送の進捗とともに履行義務が充足されると判断し、運送の進捗に基づき収益を認識しております。

なお、一部の取引については、サービスを手配することが履行義務であり、代理人としての取引に該当すると判断しております。当該取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

一部不動産賃貸については、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。

- a ヘッジ手段 金利スワップ
- b ヘッジ対象 長期借入金の利息

③ ヘッジ方針

変動金利の長期借入金の金利変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用することにしております。

④ 有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び預入れから3ヶ月以内に期限の到来する定期預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が与える新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

有価証券

投資有価証券200,000千円（前連結会計年度は投資有価証券200,000千円）を大阪市に土地賃貸契約保証金として差し入れております。

また、次の投資有価証券を長期借入金の担保として差し入れております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
投資有価証券	327,907千円	355,439千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	225,300千円	207,670千円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	17,630 "	7,670 "

リース投資資産及び有形固定資産

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース投資資産	888,805千円	810,874千円
建物及び構築物	1,073,532 "	1,829,081 "
機械装置及び運搬具	456,726 "	599,670 "
工具、器具及び備品	59,832 "	65,134 "
計	2,478,897千円	2,493,886千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
長期借入金	403,000千円	367,600千円
(うち、1年以内返済予定の長期借入金)	35,400 "	35,400 "

- 2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	850,000千円	850,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	333千円	1,163千円

※3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
固定資産除売却損		
建物及び構築物	672千円	0千円
機械装置及び運搬具	1,923 "	2,681 "
工具、器具及び備品	52 "	2,742 "
計	2,648千円	5,424千円
固定資産撤去費	21,127 "	10,793 "
合計	23,775千円	16,217千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	259,759千円	298,798千円
組替調整額	△2,605千円	△54,387千円
税効果調整前	257,153千円	244,411千円
税効果額	△78,637 "	△74,741 "
その他有価証券評価差額金	178,515千円	169,670千円
その他の包括利益合計	178,515千円	169,670千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,740	—	—	38,740

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,025	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,025	20.00	2022年3月31日	2022年6月29日

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,540,000	—	—	1,540,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	38,740	—	5,700	33,040

(注) 普通株式の自己株式の減少5,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,025	20.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	45,208	30.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	1,542,709千円	934,597千円
現金及び現金同等物	1,542,709千円	934,597千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

太陽光発電設備、液体貨物セグメントで利用する化学消防車及び物流倉庫セグメントで利用するフォークリフト(機械装置及び運搬具)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
リース料債権部分	1,074,198	960,492
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△185,392	△149,617
リース投資資産	888,805	810,874

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

① 流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	113,705	113,705	113,705	113,705	113,705	505,670
リース投資資産	77,931	81,467	85,173	89,058	93,130	462,044

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2023年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	113,705	113,705	113,705	113,705	113,705	391,964
リース投資資産	81,467	85,173	89,058	93,130	97,399	364,644

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	—	1,449千円
1年超	—	5,556 〃
合計	—	7,006千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については短期的な預金等に、また、資金調達については銀行借入によることを基本としております。デリバティブ取引につきましては借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理並びに取引先ごとの回収期日管理及び残高管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は満期保有目的の債券及びその他有価証券であります。その他有価証券につきましては主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。当該リスクに関しては定期的に時価を把握し、取引先企業との関係等を勘案して、保有の継続を適時検討しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日となっております。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であり、殆どが決算日後5年以内に弁済期限を迎えます。借入金には変動金利のものが含まれており金利の変動リスクにさらされておりますが、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性評価の方法につきましては、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性評価を省略しております。デリバティブ取引につきましては社内規程に基づく決裁を受け、取引を実行しております。

買掛金及び借入金は流動性リスクにさらされております。当該リスクに関しては月次、半期及び中長期の資金繰り計画を作成し、適時見直すなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 売掛金	443,831		
貸倒引当金(※2)	△2,267		
	441,564	441,564	—
(2) リース投資資産	888,805		
貸倒引当金(※3)	△4,800		
	884,005	886,036	2,030
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000	198,171	△1,829
② その他有価証券	1,900,802	1,900,802	—
資産計	3,426,372	3,426,574	201
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	192,065	192,065	—
(2) 長期借入金(※5)	1,464,488	1,474,737	10,249
負債計	1,656,553	1,666,802	10,249

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2022年3月31日
非上場株式	1,590千円

(※5) 1年以内の返済額を含んでおります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
資産			
(1) 売掛金	335,681		
貸倒引当金(※2)	△1,551		
	334,130	334,130	—
(2) リース投資資産	810,874		
貸倒引当金(※3)	△4,136		
	806,738	808,690	1,951
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200,000	195,612	△4,388
② その他有価証券	2,119,879	2,119,879	—
資産計	3,460,749	3,458,312	△2,436
負債			
(1) 支払手形及び買掛金	102,052	102,052	—
(2) 長期借入金(※5)	1,266,694	1,257,431	△9,262
負債計	1,368,746	1,359,484	△9,262

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※3) リース投資資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2023年3月31日
非上場株式	1,590千円

(※5) 1年以内の返済額を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,541,673	—	—	—
受取手形及び売掛金	443,831	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(大阪市債)	—	—	200,000	—
合計	1,985,504	—	200,000	—

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	933,973	—	—	—
受取手形及び売掛金	335,681	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(大阪市債)	—	—	200,000	—
合計	1,269,655	—	200,000	—

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	197,794	147,834	288,740	88,736	88,736	652,648

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	147,834	288,740	88,736	88,736	88,736	563,912

3. 金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,855,797	—	—	1,855,797
その他	45,004	—	—	45,004
計	1,900,802	—	—	1,900,802

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2,079,384	—	—	2,079,384
その他	40,495	—	—	40,495
計	2,119,879	—	—	2,119,879

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	886,036	—	886,036
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	198,171	—	198,171
資産計	—	1,084,207	—	1,084,207
長期借入金	—	1,474,737	—	1,474,737
負債計	—	1,474,737	—	1,474,737

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	808,690	—	808,690
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	195,612	—	195,612
資産計	—	1,004,302	—	1,004,302
長期借入金	—	1,257,431	—	1,257,431
負債計	—	1,257,431	—	1,257,431

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

リース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

上場株式、満期保有目的の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債（満期保有目的の債券）は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	200,000	198,171	△1,829
合計		200,000	198,171	△1,829

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	200,000	195,612	△4,388
合計		200,000	195,612	△4,388

2. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,855,797	641,124	1,214,672
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	10,428	9,992	436
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	34,576	38,770	△4,194
合計		1,900,802	689,887	1,210,914

(注) 有価証券の取得原価に対する時価下落率が、期末において50%以上の場合及び30%以上50%未満で当該銘柄の時価が回復する見込があると判断できない場合には減損処理を行っております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,079,384	615,790	1,463,593
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	40,495	48,762	△8,267
合計		2,119,879	664,553	1,455,326

(注) 有価証券の取得原価に対する時価下落率が、期末において50%以上の場合及び30%以上50%未満で当該銘柄の時価が回復する見込があると判断できない場合には減損処理を行っております。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	9,031	2,457	—

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	80,628	54,730	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社では確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、特定退職金共済制度を利用しております。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払うことがあります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債並びに退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債又は資産(△)の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債又は資産(△)の期首残高	△77,549	△78,586
退職給付費用	32,097	48,389
退職給付の支払額	△22,665	△669
制度への拠出額	△10,468	△26,353
退職給付に係る負債又は資産(△)の期末残高	△78,586	△57,220

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	399,494	443,873
年金資産	△482,405	△507,137
	△82,911	△63,264
非積立型制度の退職給付債務	4,324	6,043
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△78,586	△57,220
退職給付に係る負債	4,324	6,043
退職給付に係る資産	△82,911	△63,264
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△78,586	△57,220

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 32,097千円 当連結会計年度48,389千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	27,195千円	—千円
退職給付に係る負債	1,382 "	1,932 "
長期未払金	7,375 "	5,614 "
環境対策引当金	17,736 "	17,182 "
減損損失	8,650 "	4,977 "
賞与引当金	11,753 "	12,044 "
減価償却超過額	5,239 "	5,268 "
その他	25,939 "	37,728 "
繰延税金資産小計	105,274千円	84,748千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△2,886 "	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△45,988 "	△43,400 "
評価性引当額小計(注)1	△48,874千円	△43,400千円
繰延税金資産合計	56,399千円	41,347千円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金	370,206千円	444,947千円
退職給付に係る資産	25,354 "	19,346 "
その他	4,181 "	11,236 "
繰延税金負債合計	399,742千円	475,529千円
繰延税金負債の純額	343,342千円	434,181千円

(注) 1. 評価性引当額が5,473千円減少しております。この減少の主な内容は、繰越欠損金に係る評価性引当額が2,886千円減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	13,640	—	—	13,173	—	381	27,195千円
評価性引当額	—	—	—	△2,886	—	—	△2,886 "
繰延税金資産	13,640	—	—	10,287	—	381	(b)24,309 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産24,309千円は、当社および連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高27,195千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 "	0.5 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0 "	△1.7 "
住民税均等割等	1.6 "	1.1 "
評価性引当額の増減額	△20.7 "	△2.0 "
その他	0.0 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.7%	28.5%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループが大阪市において行っている倉庫業及びタンクを利用した液体貨物の入出庫保管業務の一部に、倉庫又はタンクの賃貸を伴う契約を締結している場合があります。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は288,757千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は354,566千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

なお、賃貸損益と入出庫保管業務に係る損益を合理的に区分することが困難であるため、賃貸損益には入出庫保管業務に係る損益を含んで記載しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当該増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	678,931	660,711
	期中増減額	△18,220	425,438
	期末残高	660,711	1,086,149
期末時価		794,717	1,120,356

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 前連結会計年度増減額は主に減価償却による減少であります。当連結会計年度増減額は主に新倉庫建造による増加であります。
- 3 期末時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定された価額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計		
荷役業務	1,017,006	221,369	70,107	1,308,484	—	1,308,484
保管業務	339,464	795,357	260,843	1,395,664	—	1,395,664
海上運送業務	595,928	—	—	595,928	—	595,928
陸上運送・ その他業務	664,906	91,055	8,326	764,288	20,377	784,665
顧客との契約 から生じる取引	2,617,306	1,107,782	339,277	4,064,366	20,377	4,084,743
その他の収益	—	—	113,705	113,705	—	113,705
外部顧客への 売上高	2,617,306	1,107,782	452,982	4,178,072	20,377	4,198,449

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計		
荷役業務	772,165	209,082	44,140	1,025,388	—	1,025,388
保管業務	343,894	890,253	305,573	1,539,721	—	1,539,721
海上運送業務	337,180	—	—	337,180	—	337,180
陸上運送・ その他業務	725,489	96,269	6,618	828,378	21,150	849,528
顧客との契約 から生じる取引	2,178,729	1,195,605	356,333	3,730,668	21,150	3,751,818
その他の収益	—	—	113,705	113,705	—	113,705
外部顧客への 売上高	2,178,729	1,195,605	470,038	3,844,373	21,150	3,865,524

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

当連結会計年度より、顧客との契約から生じる収益を分解した情報を、収益認識の分解情報をより適切に反映させるため、社内で収益を把握している「荷役業務」「保管業務」「海上運送業務」「陸上運送業務」の4つの区分に分解するよう変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても注記の組替えを行っております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 契約負債の残高等 (千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	9,189
契約負債（期末残高）	17,076

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 契約負債の残高等 (千円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	17,076
契約負債（期末残高）	29,701

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象とするものであります。

当社では、主に取扱う貨物の種類によってセグメントを分類しており、「ばら貨物」、「液体貨物」及び「物流倉庫」を報告セグメントとしております。

「ばら貨物」では石炭・コークス・塩等の原燃料ばら貨物の物流業務を行っております。「液体貨物」では石油化学品や石油燃料等の液体貨物について入庫から出庫までの中継業務等を行っております。「物流倉庫」では危険物や冷凍食品等の製品の保管・受払業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,617,306	1,107,782	452,982	4,178,072	20,377	4,198,449	—	4,198,449
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,617,306	1,107,782	452,982	4,178,072	20,377	4,198,449	—	4,198,449
セグメント利益	66,113	336,870	19,070	422,054	7,660	429,715	△320,946	108,769
セグメント資産	1,298,005	888,112	1,190,849	3,376,967	78,675	3,455,642	4,120,534	7,576,177
その他の項目								
減価償却費	133,458	68,757	34,934	237,149	12,288	249,437	4,244	253,682
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	175,766	59,093	12,959	247,819	—	247,819	3,670	251,489

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額△320,946千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額4,120,534千円は、各報告セグメントに帰属していない有価証券及び投資有価証券等の全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額4,244千円は、各報告セグメントに帰属していない本社建物等の全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,670千円は、各報告セグメントに帰属していない本社建物等の全社資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,178,729	1,195,605	470,038	3,844,373	21,150	3,865,524	—	3,865,524
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,178,729	1,195,605	470,038	3,844,373	21,150	3,865,524	—	3,865,524
セグメント利益	16,280	389,682	64,773	470,736	8,385	479,121	△321,973	157,147
セグメント資産	1,963,536	995,498	1,216,869	4,175,905	66,461	4,242,366	3,701,596	7,943,963
その他の項目								
減価償却費	149,008	76,248	25,850	251,107	12,288	263,395	4,953	268,349
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	909,510	179,531	96,073	1,185,115	—	1,185,115	3,265	1,188,380

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 調整額は以下の通りであります。

(1)セグメント利益の調整額△321,973千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額3,701,596千円は、各報告セグメントに帰属していない有価証券及び投資有価証券等の全社資産であります。

(3)減価償却費の調整額4,953千円は、各報告セグメントに帰属していない本社建物等の全社資産に係る減価償却費であります。

(4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,265千円は、各報告セグメントに帰属していない本社建物等の全社資産に係る増加額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
電源開発株式会社	1,116,491	ばら貨物セグメント

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
電源開発株式会社	440,019	ばら貨物セグメント

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	埠頭ジャスタ ック(株)	東京都中 央区	20,000	港湾運送事 業、建設業	被所有 直接 19.4	作業の委 託・工事の 発注他	作業料 工事代他	886,235 180,048	未収入金 買掛金 未払費用	1,156 94,537 25,915

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
 2 埠頭ジャスタック(株)の役員及びその近親者が当社株式の議決権の8.9%を所有しております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針
 埠頭ジャスタック(株)との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。
 また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係 会社	埠頭ジャスタ ック(株)	東京都中 央区	20,000	港湾運送事 業、建設業	被所有 直接 19.3	作業の委 託・工事の 発注他	作業料 工事代他	665,220 396,823	未収入金 買掛金 未払金 未払費用	935 51,254 21,575 33,912

- (注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれております。
 2 埠頭ジャスタック(株)の役員及びその近親者が当社株式の議決権の8.8%を所有しております。
 3 取引条件及び取引条件の決定方針
 埠頭ジャスタック(株)との作業料金に関しては、港湾運送事業届出料金を基準に設定しております。
 また、工事代金に関しては、資材費等を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,082円49銭	3,296円84銭
1株当たり当期純利益金額	118円09銭	128円64銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	177,290	193,233
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	177,290	193,233
普通株式の期中平均株式数(株)	1,501,260	1,502,137

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,627,618	4,968,203
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,627,618	4,968,203
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,501,260	1,506,960

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	197,794	147,834	1.23	—
1年以内に返済予定のリース債務	14,460	14,460	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,266,694	1,118,860	1.19	2025年3月31日 ～ 2036年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	74,052	59,592	—	2025年11月30日 ～ 2028年6月30日
合計	1,538,540	1,340,746	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	147,834	288,740	88,736	88,736
リース債務	14,460	14,460	14,002	12,902

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	809,810	1,862,492	2,846,767	3,865,524
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失(△) (千円)	△17,912	118,149	235,617	270,390
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益又は親会社株主 に帰属する四半期純 損失(△) (千円)	△15,853	100,748	198,754	193,233
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期純 損失(△) (円)	△10.56	67.11	132.39	128.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益又は1株当たり 四半期純損失(△) (円)	△10.56	77.67	65.28	△3.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,482,375	856,609
売掛金	419,733	304,285
リース投資資産	※1 888,805	※1 810,874
貯蔵品	48,703	49,153
前払費用	38,085	37,224
未収入金	※2 43,602	※2 25,887
その他	1,638	65,169
貸倒引当金	△7,303	△5,820
流動資産合計	2,915,639	2,143,384
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 425,026	※1 1,034,707
構築物	※1 650,307	※1 796,888
機械及び装置	※1 455,239	※1 599,830
船舶	※1 71	※1 57
車両運搬具	3,068	0
工具、器具及び備品	※1 62,441	※1 66,916
リース資産	83,966	70,262
建設仮勘定	27,074	38,051
有形固定資産合計	1,707,197	2,606,713
無形固定資産		
借地権	288,937	288,937
ソフトウェア	3,558	2,192
その他	2,038	2,038
無形固定資産合計	294,534	293,167
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,100,852	※1 2,319,929
関係会社株式	58,340	58,340
その他	447,508	446,082
投資その他の資産合計	2,606,701	2,824,352
固定資産合計	4,608,432	5,724,233
資産合計	7,524,072	7,867,618

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 196,110	※2 102,075
1年内返済予定の長期借入金	※1 197,794	※1 147,834
リース債務	14,460	14,460
未払金	74,072	※2 78,114
未払費用	※2 172,006	※2 190,891
未払法人税等	10,753	42,857
未払消費税等	55,097	-
前受金	18,150	26,514
契約負債	17,076	29,701
預り金	7,403	6,862
賞与引当金	37,632	38,675
その他	4,000	37,981
流動負債合計	804,557	715,967
固定負債		
長期借入金	※1 1,266,694	※1 1,118,860
リース債務	74,052	59,592
繰延税金負債	343,720	434,763
環境対策引当金	58,001	56,188
資産除去債務	20,841	21,139
その他	343,234	518,914
固定負債合計	2,106,544	2,209,457
負債合計	2,911,101	2,925,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金		
資本準備金	365,161	365,161
資本剰余金合計	365,161	365,161
利益剰余金		
利益準備金	192,500	192,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	1,500,324	1,651,913
利益剰余金合計	2,692,824	2,844,413
自己株式	△55,723	△47,760
株主資本合計	3,772,262	3,931,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	840,708	1,010,378
評価・換算差額等合計	840,708	1,010,378
純資産合計	4,612,970	4,942,193
負債純資産合計	7,524,072	7,867,618

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)
売上高	4,020,049	3,671,919
売上原価	※1 3,484,601	※1 3,068,703
売上総利益	535,448	603,216
販売費及び一般管理費	※1, ※2 429,965	※1, ※2 460,863
営業利益	105,482	142,352
営業外収益		
受取利息	※1 412	※1 327
受取配当金	67,742	75,862
受取補償金	-	12,287
固定資産税還付金	40,745	-
その他	※1 20,856	※1 17,495
営業外収益合計	129,757	105,972
営業外費用		
支払利息	18,011	18,300
遊休設備費	3,588	3,550
その他	-	1,244
営業外費用合計	21,600	23,096
経常利益	213,640	225,228
特別利益		
投資有価証券売却益	2,457	54,730
固定資産売却益	333	1,026
特別利益合計	2,791	55,757
特別損失		
固定資産除売却損	23,775	16,217
損害賠償金	-	12,579
特別損失合計	23,775	28,797
税引前当期純利益	192,655	252,188
法人税、住民税及び事業税	22,843	54,016
法人税等調整額	△4,861	16,302
法人税等合計	17,981	70,318
当期純利益	174,674	181,870

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
I 荷役関係諸払費			1,742,003	50.0		1,228,264	40.0
II 人件費							
1 給料手当		260,370			263,888		
2 賞与引当金繰入額		24,324			24,739		
3 退職給付費用		17,743			28,000		
4 福利厚生費		63,193	365,632	10.5	62,517	379,145	12.4
III 経費							
1 施設修理維持費		258,802			316,566		
2 減価償却費		240,154			257,235		
3 借地料		538,478			538,480		
4 動力料		62,660			65,433		
5 保険料		59,553			57,882		
6 公租公課		50,773			56,663		
7 共同防災分担金		56,548			56,371		
8 その他		109,994	1,376,965	39.5	112,659	1,461,293	47.6
			3,484,601	100.0		3,068,703	100.0

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	770,000	365,161	—	365,161	192,500	1,000,000	1,363,030	2,555,530
会計方針の変更による累積的影響額							△7,354	△7,354
会計方針の変更を反映した当期首残高	770,000	365,161	—	365,161	192,500	1,000,000	1,355,675	2,548,175
当期変動額								
剰余金の配当							△30,025	△30,025
当期純利益							174,674	174,674
自己株式の処分								
自己株式処分差損の振替								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	144,649	144,649
当期末残高	770,000	365,161	—	365,161	192,500	1,000,000	1,500,324	2,692,824

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△55,723	3,634,967	662,192	662,192	4,297,160
会計方針の変更による累積的影響額		△7,354			△7,354
会計方針の変更を反映した当期首残高	△55,723	3,627,612	662,192	662,192	4,289,805
当期変動額					
剰余金の配当		△30,025			△30,025
当期純利益		174,674			174,674
自己株式の処分		—			—
自己株式処分差損の振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			178,515	178,515	178,515
当期変動額合計	—	144,649	178,515	178,515	323,165
当期末残高	△55,723	3,772,262	840,708	840,708	4,612,970

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	770,000	365,161	—	365,161	192,500	1,000,000	1,500,324	2,692,824
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	770,000	365,161	—	365,161	192,500	1,000,000	1,500,324	2,692,824
当期変動額								
剰余金の配当							△30,025	△30,025
当期純利益							181,870	181,870
自己株式の処分			△256	△256				
自己株式処分差損の振替			256	256			△256	△256
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計			—	—			151,589	151,589
当期末残高	770,000	365,161	—	365,161	192,500	1,000,000	1,651,913	2,844,413

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△55,723	3,772,262	840,708	840,708	4,612,970
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△55,723	3,772,262	840,708	840,708	4,612,970
当期変動額					
剰余金の配当		△30,025			△30,025
当期純利益		181,870			181,870
自己株式の処分	7,962	7,706			7,706
自己株式処分差損の振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			169,670	169,670	169,670
当期変動額合計	7,962	159,551	169,670	169,670	329,222
当期末残高	△47,760	3,931,814	1,010,378	1,010,378	4,942,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
- (3) その他有価証券
 - ① 市場価格のない株式等以外のものは期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ② 市場価格のない株式等は移動平均法による原価法を採用しております。

2 貯蔵品の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他は定率法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物	16年
構築物	15年
機械及び装置	12年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び確定給付企業年金制度に係る年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については企業年金制度に移行した部分も含めた退職給付制度全体としての自己都合要支給額を基に計算した額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については年金財政計算上の数理債務の額をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の額が退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用(「投資その他の資産」の「その他」に含む)として貸借対照表に計上しております。

(4) 環境対策引当金

第2タンクターミナルにおいて発生した土壌及び地下水汚染の浄化費用として、今後見込まれる金額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

イ. 倉庫業務

主な履行義務は寄託を受けた貨物の倉庫における入庫作業、保管、出庫作業等の一貫の取引業務であります。保管業務は、契約期間にわたり均等に履行義務が充足されると判断し、契約期間にわたり均等に収益を認識しております。入出庫業務では作業時点でそれぞれ履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ロ. 港湾運送業務

主な履行義務は船内荷役・沿岸荷役であり、大型港湾荷役機械などを使用し、ばら貨物の船積み及び陸揚げ並びにその荷捌き業務を行っております。当該業務は作業が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

ハ. 海上・陸上運送業務

主な履行義務は国内における船舶及び自動車による貨物運送を行うことであり、当該業務は、運送の進捗とともに履行義務が充足されると判断し、運送の進捗に基づき収益を認識しております。

なお、一部の取引については、サービスを手配することが履行義務であり、代理人としての取引に該当すると判断しております。当該取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

一部不動産賃貸については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づく取引であり、顧客との契約から生じる収益以外の収益であります。

6 ヘッジ会計の方法

長期借入金の金利変動リスクをヘッジする目的の金利スワップ取引については、金融商品会計基準に定める特例処理を適用しております。

（会計方針の変更）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
リース投資資産	888,805千円	810,874千円
有形固定資産	1,590,091 "	2,493,886 "
投資有価証券	327,907 "	355,439 "
計	2,806,804千円	3,660,200千円

なお、上記リース投資資産及び有形固定資産は、全て港湾運送事業財団抵当に供しております。

担保付債務（1年内返済予定額を含む）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
長期借入金	628,300千円	575,270千円

なお、上記の他、投資有価証券200,000千円（前事業年度は投資有価証券200,000千円）を大阪市に土地賃借契約保証金として差し入れております。

※2 関係会社に対する債権・債務（貸借対照表に区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	1,156千円	935千円
短期金銭債務	132,583 "	116,339 "

- 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当期末の借入実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	850,000千円	850,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高の総額	1,071,110千円	890,606千円
営業取引以外の取引高の総額	66,912 "	258,417 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
役員報酬	107,192千円	107,349千円
給料及び手当	131,078 "	133,474 "
賞与引当金繰入額	13,307 "	13,935 "
退職給付費用	13,807 "	17,490 "
減価償却費	4,319 "	4,994 "
環境対策引当金繰入額	5,828 "	2,783 "
雑費	38,870 "	53,310 "
おおよその割合		
販売費	25.7%	30.5%
一般管理費	74.3 "	69.5 "

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は58,340千円、当事業年度の貸借対照表計上額は58,340千円）は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	26,814千円	—千円
長期未払金	7,375 "	5,614 "
環境対策引当金	17,736 "	17,182 "
減損損失	8,650 "	4,977 "
賞与引当金	11,507 "	11,826 "
減価償却超過額	4,655 "	4,612 "
その他	23,881 "	34,889 "
繰延税金資産小計	100,622千円	79,103千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,886 "	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△41,714 "	△38,490 "
評価性引当額小計	△44,600千円	△38,490千円
繰延税金資産合計	56,021千円	40,612千円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金	370,206千円	444,947千円
前払年金費用	25,354 "	19,346 "
その他	4,181 "	11,082 "
繰延税金負債合計	399,742千円	475,376千円
繰延税金負債の純額	343,720千円	434,763千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.1 "	△1.8 "
住民税均等割等	1.4 "	1.1 "
評価性引当額の増減額	△20.7 "	△2.4 "
その他	△0.0 "	△0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3%	27.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額又は償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	425,026	659,296	35	49,580	1,034,707	5,025,261
	構築物	650,307	203,183	—	56,602	796,888	6,755,031
	機械及び装置	455,239	275,267	6,179	124,496	599,830	4,930,648
	船舶	71	—	—	14	57	36,480
	車両運搬具	3,068	—	1,789	1,278	0	2,199
	工具、器具 及び備品	62,441	22,482	2,742	15,264	66,916	571,649
	リース資産	83,966	—	—	13,704	70,262	154,247
	建設仮勘定	27,074	23,638	12,661	—	38,051	—
	有形固定資産計	1,707,197	1,183,867	23,409	260,941	2,606,713	17,475,518
無形固定資産	借地権	288,937	—	—	—	288,937	—
	ソフトウェア	3,558	—	—	1,366	2,192	9,317
	その他	2,038	—	—	—	2,038	—
		無形固定資産計	294,534	—	—	1,366	293,167

(注) 1 建物の当期増加額の主なものは、ばら貨物セグメントの新倉庫建築費603,114千円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,303	5,820	7,303	5,820
賞与引当金	37,632	38,675	37,632	38,675
環境対策引当金	58,001	2,783	4,596	56,188

(注) 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法 (注)	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。当社の公告掲載URLは次の通りであります。 http://www.sakurajima-futo.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1 会社法第440条第4項の規定により決算公告は行いません。

2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
第80期事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) | 2022年6月29日
近畿財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
第78期事業年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) | 2022年11月14日
近畿財務局長に提出 |
| 第79期事業年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) | 2022年11月14日
近畿財務局長に提出 |
| 第80期事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) | 2023年6月19日
近畿財務局長に提出 |
| (3) 内部統制報告書及びその添付書類
第80期事業年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日) | 2022年6月29日
近畿財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書
第81期事業年度第1四半期
(自2022年4月1日 至2022年6月30日) | 2022年8月12日
近畿財務局長に提出 |
| 第81期事業年度第2四半期
(自2022年7月1日 至2022年9月30日) | 2022年11月14日
近畿財務局長に提出 |
| 第81期事業年度第3四半期
(自2022年10月1日 至2022年12月31日) | 2023年2月14日
近畿財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会
における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。 | 2022年6月30日
近畿財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号 (主要株主の異
動)に基づく臨時報告書であります。 | 2022年6月30日
近畿財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月29日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

櫻島埠頭株式会社のばら貨物セグメントの売上高に関する期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>櫻島埠頭株式会社（以下「櫻島埠頭」という）グループは、主に大阪港の北部において、港湾運送事業、倉庫業、運送業を中心とした事業活動を行っており、取扱貨物の種類を基準に、ばら貨物セグメント、液体貨物セグメント、物流倉庫セグメント及びその他のセグメントに分けている。当連結会計年度のばら貨物セグメントの売上高は2,178,729千円であり、連結損益計算書における売上高3,865,524千円の56.4%を占め、その大部分が櫻島埠頭の売上高である。</p> <p>「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、ばら貨物セグメントのうち、主な業務である港湾荷役業務は、作業が完了した時点で売上高を認識しているが、作業完了時点を社内報告にて把握している取引が多く、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。</p> <p>以上から、櫻島埠頭のばら貨物セグメントの売上高に関する期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、櫻島埠頭のばら貨物セグメントの売上高に関する期間帰属の適切性を評価するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上高の計上プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ばら貨物セグメントの売上高について、月次の趨勢分析及び得意先別の前期比較分析を実施した。 期末月のばら貨物セグメントの売上高のうち、一定金額以上の売上高計上仕訳を抽出し、作業日報や覚書等の計上根拠証憑と突合するとともに、売上計上日と整合する入金の有無を検討した。 未掛金の期末残高について、金額的重要性のある得意先に対して、期末日を基準日とする残高確認手続を実施した。 期末月の翌月に計上されたばら貨物セグメントの売上高のうち、一定金額以上の売上高計上仕訳を抽出し、計上根拠証憑との突合を実施した。 期末月の翌月の取引として記帳された売上取消に係る仕訳の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、櫻島埠頭株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、櫻島埠頭株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月29日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

櫻島埠頭株式会社のばら貨物セグメントの売上高に関する期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（櫻島埠頭株式会社のばら貨物セグメントの売上高に関する期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。